

第 17 日目（9 月 20 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 25 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、若井達男君から通院のため遅刻、教育長より公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 おはようございます。それでは 3 款民生費の決算についてご説明を申し上げます。決算書の 131、132 ページをお願いいたします。一番下の表、1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費です。予備費充用の 1 万円及び 12 万 4,000 円は、134 ページ、下から 2 番目の丸、行旅病人取扱費で、身寄りのない人 1 名の死亡に際し、市が火葬等を行った経費について予備費充用をしたものでございます。

133、134 ページの上についていただきたいと思います。2 つ目の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会運営費補助及び地域福祉振興事業・福祉のまちづくり事業、なじよもネット運営費への補助で、前年度より 154 万円減の 4,931 万円となりました。次の丸、民生児童委員事業費は、142 人の委員の報償費が主な内容で、ほぼ前年並みの 1,406 万円でした。次の丸、行旅病人取扱費は、13 件の移送費と 1 件の火葬に要した費用で、葬祭費等を予備費充用して対応いたしました。最下段の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、対前年度 7,121 万円増の 5 億 4,852 万円となりました。保険基盤安定（保険税軽減）は、平成 27 年度に比べ所得が上昇したことなどにより軽減対象者が減少し、649 万円の減少であります。保険基盤安定（保険者支援）も、同様の理由により 300 万円の減となっております。財政安定化支援事業は 122 万円の増であります。

135、136 ページをお願いいたします。その他繰出金 1 億 3,000 万円は、前年度比 8,000 万円の増額であります。最初の丸、地域福祉計画策定事業費は、第 3 期地域福祉計画策定のための委託料等により 96 万円増の 134 万円でした。

次の段、2 目心身障がい福祉費です。予備費充用 91 万 8,000 円は、最初の丸、下から 3 行目の消融雪施設修繕工事費で、ふれ愛支援センター駐車場消雪井戸の修繕のためのもので、緊急のため予備費充用したものです。説明欄最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がいの生活支援のための相談支援事業などの経費です。全体で 1,282 万円増の 4,004 万円となりました。主なものとしまして、上から 7 行目、修繕費は、ふれ愛支援センターの屋根防水修繕で 232 万円、6 行下、施設修繕工事費は、空調設備修繕工事で 491 万円の増、一番下の行、過年度国県補助金等の返還金が、前年度より 326 万円増となりました。なお、下から 6

行目の文書発送委託料は、障害者優先調達推進法に基づき、魚野の家、セルプこぶし工房、工房トントン等に委託したもので、市役所からの発送文書に係る封筒詰補助作業分であります。委託した業務は、5つの部署にわたり、委託金額の総額は755万円となりました。次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、まきはたの里、マイトーラ、魚沼学園等への運営費や建設償還金への負担金が主なもので、魚沼学園建てかえ工事が終了したことなどから、前年度に比べ198万円減の2,520万円となりました。

137、138をお願いいたします。最初の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目で増減がありますが、一番下の行、精神障がい者医療費助成金が123万円の減となったことから、総額で102万円減の2,945万円となりました。次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障害者手当148人への支給額ですが、支給対象者が23人減ったことなどにより466万円減の4,915万円となりました。次の丸、障がい者自立支援事業費は、介護給付費が主な内容ですが、年々増加する給付対象者とともに、サービス利用計画に基づくサービス供給量の増により、3,492万円増の10億5,005万円となりました。下から3行目、介護給付費が2,917万円の増額となっております、こちらが主な理由となっております。対象者は1,652人で前年度比43人増でございます。一番下の丸、障がい者地域生活支援事業費は、次の139、140ページ上から2行目、地域活動支援センター委託料、中ほど日常生活給付金、下から2行目、日中一時支援給付費が主な内容で、それぞれ利用者の増減があり、全体では前年度比206万円減の1億37万円となりました。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、相談支援センターみなみうおぬまへの委託料及び主治医意見書作成手数料で、前年度とほぼ同額の104万円となりました。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、3行目、修繕費の減などありますが、141、142ページをお願いいたします。1行目、建築物定期検査やその下5行目、機器保守点検委託料の増などがあり、全体で前年度比9万円増の297万円となりました。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体への補助金で、前年度と同額の14万円でございます。一番下の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養等の助成ですが、利用者数は1,607人で14人減ですが、助成件数が715件増加したことなどにより608万円増の1億3,407万円となりました。

下の段、3目老人福祉費でございます。最初の丸、敬老会事業費は、市内116会場において開催された敬老会の経費です。対象者8,854人のうち、参加者4,386人、参加率は49.5%で、前年度の50.9%を若干下回りました。全体では18万円減の1,334万円となりました。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、143ページ、144ページをお願いいたします。1行目、単位会、2行目、連合会及び文集作成事業への補助ですが、単位会が9組織、加入率が1.8パーセントの減となり、全体では補助金で25万円減の642万円となりました。

最初の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の負担金を含む、記載の施設の建設に係る償還金の負担金で、70万円減の8,758万円となりました。次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係

る委託料で、利用実績から前年度比 160 万円減の 530 万円となりました。次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対する支援事業の費用です。各項目で増減ありますが、5 行目、高齢者等要配慮世帯住宅除雪援助委託料が、前年度が少雪であったことから 641 万円の増となり、結果として全体では 748 万円増の 4,711 万円となりました。その下、高齢者能力活用事業費は、南魚沼市シルバー人材センターへの運営費補助などですが、前年度比微増の 1,038 万円となりました。その下の丸、介護保険対策費は、南魚沼シルバー人材センターへの運営費補助金などですが、前年度比微増の 1,038 万円となりました。一番下の丸、介護保険対策費は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、介護保険担当部署の人事異動等により、人件費及び事務費分が 106 万円の減となりましたが、介護給付費の 399 万円増などにより、全体で 272 万円増の 8 億 7,340 万円となりました。

145、146 ページをお願いいたします。最初の丸、介護保険事業費は、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者への利用負担軽減に対する補助金で、46 万円減の 189 万円となりました。次の丸、介護基盤緊急整備等事業費は、新規事業で施設が介護ロボットを導入する際の補助金で、92 万円の皆増分でございます。次の丸、後期高齢者保健事業費は、96 万円増の 1,473 万円となりました。健康診査委託料は、高齢検診の受診者が 42 人増加したことなどから 68 万円の増となっております。人間ドック助成金は、1 人 1 万円の助成で、前年度より 17 人の増でありました。次の丸、後期高齢者医療対策費は、前年度比 5,295 万円の減、5 億 1,125 万円となりました。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、共通経費の南魚沼市負担分で 146 万円の減。療養給付費負担金は、ルールに基づき療養給付費の 12 分の 1 を負担するもので、5,149 万円の減額になりました。次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、80 万円減の 1 億 5,117 万円となりました。人件費は、後期高齢者医療に係る職員の給与等で 208 万円の増。保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するものでございまして、軽減対象者の減少により 281 万円の減となっております。事務費は 7 万円の減です。

次の段、4 目包括支援事業費、最初の丸、包括支援事業費は、1 行目、認定調査臨時職員 6 人分の賃金と次ページ 147、148 ページをお願いいたします。2 行目、居宅介護予防支援事業の 24 事業所への 3,028 件の委託料が主なもので、処理件数の微減などにより、186 万円減の 2,565 万円となりました。

次の段、5 目国民年金事務費は、過年度国県補助金返還金の皆増分があり、全体で 27 万円増の 35 万円となりました。

次の段、6 目社会福祉援護事業費は、遺族会への補助金は、5 つの遺族会へ会員数に基づく補助金であり、下の行、災害見舞金は、住宅火災の全焼 3 件への見舞金で、42 万円の決算です。

最下段、7 目生きがい福祉施設管理運営費の丸、福祉施設管理運営費は、福祉センターしらゆりと、大和・塩沢の老人福祉センターの指定管理 3 施設の運営費等でございます。各施設の年間利用者数は、しらゆりが 3 万 512 人、大和老人福祉センターが 8,335 人、塩沢老人

福祉センターが 2,958 人となりました。温泉使用料の 114 万円の減がありますが、施設修繕費などの増があり、結果として前年ほぼ同額の 2,151 万円となりました。

149、150 ページをお願いいたします。8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費、最初の丸、魚沼荘施設管理運営費は、施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、社会福祉協議会へ指定管理委託して初めての決算であります。業務は順調に移行できたものと考えております。前年比 543 万円増の 1 億 4,404 万円となりました。次の丸、魚沼荘改築事業費、逡次繰越の 9,004 万円は、前年度からの繰越金により執行しました、旧施設の解体工事及び外構の植栽工事に要したもので、以上によりまして全ての工事が完了いたしました。

次の段、9 目臨時福祉給付金事業は、平成 28 年度中に 4 種類の給付金を支給したものでございます。最初の丸、臨時福祉給付金事業費は、平成 28 年度臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金（経済対策分）になり、消費税率引き上げに伴う、所得の低い方の負担軽減を目的として、国が前年度に引き続き実施した制度で、非課税者及びその被扶養者に対して、平成 28 年度臨時福祉給付金として 1 人当たり 3,000 円、臨時福祉給付金、経済対策分として 1 万 5,000 円を支給いたしました。また、障がい者、遺族年金受給者向け給付金は、アベノミクスの成果による賃金引き上げの恩恵が及びにくい年金生活者に対する支給を目的として支給したもので、1 人当たり 3 万円を支給いたしました。平成 28 年度臨時福祉給付金は 5,810 件 8,237 人へ、臨時福祉給付金、経済対策分は、2,707 件 4,000 人へ、障害・遺族年金受給者向け給付金は 389 件 393 人への方にそれぞれ支給いたしまして、事務経費等の諸経費を加え総額 1 億 1,385 万円の決算となりました。

151、152 ページをお願いいたします。次の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費は、前年度からの繰越事業として、65 歳以上の非課税者及びその被扶養者に対して年金生活者等支援臨時福祉給付金、高齢者向けを支給いたしました。これは、障害・遺族年金受給者向け給付金と同じくアベノミクスの成果による賃金引き上げの恩恵が及びにくい方への支給で、1 人当たり 3 万円を支給したものでございます。4,308 件 5,372 人の方に支給し、事務経費等の諸経費を加えて総額 1 億 6,840 万円の決算となりました。なお、翌年度繰越額欄の繰越明許費、総額 9,487 万円につきましては、臨時福祉給付金、経済対策分の申請期間が平成 28 年度と平成 29 年度にまたいでいるため繰り越したもので、本年 6 月 6 日で申請を締め切り、該当者に支給を行ったところでございます。以上、3 款 1 項社会福祉費合計では、魚沼荘改築工事の減などのより、前年度より 4 億 7,558 万円、9.9%減の 43 億 3,386 万円の決算となりました。

次の表、2 項児童福祉費になります。予備費充用の 34 万円は、160 ページの 9 行目、建築物定期検査調査・建築設備定期検査委託料の不足分に充用したものでございます。

またもとに戻っていただきまして、1 目子育て支援費、最初の丸、子育て支援総務費は、153、154 ページをお願いしたいと思います。選択制によります出生祝い品で、紙おむつ用エチケット袋の購入と祝い品の発送委託によるものですが、前年度比 19 件減の 414 件となりました。祝い品購入費等の増額で 111 万円の決算となりました。

最初の丸、学童保育対策事業費は、18の学童クラブに係る経費になります。上から4行目、NPO法人スマイルネット南魚沼へ13クラブ397人、5行目、私立保育園に5クラブ178人を委託しているものでございます。一番下の行、児童健全育成対策費補助金202万円は、業務の効率化を図る目的で、パソコン等の購入に対して国が4分の3、市が4分の1を補助したものでございます。全体で2,650万円増の1億4,300万円となりました。次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、1行目、学童保育施設改修工事費は、浦佐小の大空クラブ、北辰クラブの増設工事が完了したことなどにより、前年度より9,318万円の大幅な減となりました。2行目、施設整備費補助金は、私立学童クラブの整備への補助金で、883万円の増となっております。全体では9,318万円の減の1,416万円となりました。次の丸、ほのぼの広場事業費は、3地域に設置のほのぼの広場における臨時職員賃金及び遊びの教室や親子の学習会等の費用が主なものでございます。前年度比31万円減の838万円となりました。3会場での延べ開催日数は586日、利用者数は前年度より2,171人増の2万2,397人となりました。

155、156ページをお願いいたします。最初の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、3月末の会員数は148人、年間活動数は210回で、前年度に比べ会員数が7人増、利用回数が60回増となり、園児・児童の送迎や帰宅後の預かりが127回と一番多くなっております。事業費としましては2万円減の23万円となりました。次のマタニティ・育児教育費は、生後2か月、3か月の保育担当者を対象とした偶数月に開催の育児学級委託料で9万円になります。市民病院の医師に講師をお願いしているところでございます。次の丸、子ども医療費助成事業費は、前年度までの県単と言われたゼロ歳から中学校卒業までの一部負担金を除く医療費の助成分と、市単独立と言われましたゼロ歳から5歳までの一部負担金など県単で助成対象外分の助成分を合計したものでございます。2行目、審査支払委託料は、ルールに基づくレセプト点検委託費で、3行目、子ども医療費助成金は、件数で17件の減でございますが助成金は801万円増となりました。全体では1億4,809万円の決算となりました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単）は、妊産婦の自己負担分全額を助成する市単の事業になります。対象者772人、件数3,169件、前年度比28万円増の1,161万円となりました。次の丸、ひとり親家庭等医療費助成事業費は、対象者は50人減ですが、助成件数が772件増となり、全体では336万円増の2,822万円となりました。次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、特定不妊治療及び人工授精に対する助成ですが、延べ申請件数が65件で前年度より11件減となり、事業費も68万円減の486万円となりました。一番下の行の丸、養育医療費助成事業費は、出生時の体重が2,000グラム以下か、指定医療機関での療育が必要な、1歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成対象者が5人増の13人、事業費で151万円増の324万円となりました。

次に下の段、2目児童措置費です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、157、158ページをごらんください。3行目、児童扶養手当受給者数が12人減の484人となり、全体で前年度比599万円減の2億1,822万円となりました。平成28年度7月以降では、第2子加算額が5,000円から1万円へ、第3子以降加算額が3,000円から6,000円に倍増となっております。

次の丸、児童手当支給事業費につきましても、支給対象者延べ数が 2,133 人の減により、2,348 万円減の 9 億 1,759 万円となりました。支給基準等に変更はございませんでした。その下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、1 行目、看護師養成専門学校への入学金等の貸付金 1 人分の 50 万円でございます。

下の段、3 目児童福祉施設費でございます。最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営に係る経費で、8,863 万円増の 1 億 2,380 万円となりましたが、これは 162 ページの上から 5 行目、過年度国県補助金等返還金の 8,606 万円が主たる要因でございます。制度改正後の初年度ということで施設給付費を多く見込んだことが原因であります。そのほかでは、159 ページ、160 ページ、上から 10 行目、除雪等業務委託料が、前年度が少雪であったことから 285 万円の増となりました。その他の項目につきましては、増減ありませんがほぼ前年度並みの決算となりました。

161、162 ページをお願いいたします。最初の丸、常設保育園保育費は、公立保育園の保育等に係る経費ですが、前年度比 1,533 万円増の 5 億 2,757 万円となりました。これは 1 行目、非常勤職員賃金で 915 万円、3 行目、産休等代替職員賃金で 251 万円増になったことが大きな要因でございます。そのほかでは燃料費で 138 万円、賄い材料費で 188 万円、光熱水費で 163 万円などの経費の増額がありましたが、保育消耗品費で 143 万円、保育園児童管外保育委託料で 103 万円の減などがあったことによる決算でございます。次の丸、公設民営保育園委託事業費は、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の 3 園に対する委託料と、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育事業補助金です。3 園において園児数の増減はありますが、特別保育事業等補助金が前年度比 394 万円増となり、全体では前年度比 500 万円増の 4 億 2,074 万円となりました。

一番下の行の丸、私立保育園委託事業費は、163、164 ページをお願いいたします。平成 28 年度に開園いたしました、たんぽぽ保育園及び小規模わかば保育園の私立 2 園に対する委託料及び特別保育事業補助金です。この項目としましては、前年度比 1 億 1,038 万円の減額ですが、野の百合保育園、わかば保育園が平成 28 年度から、166 ページの丸にあります私立認定こども園事業費に移行したことによるもので、全体では 1 億 2,475 万円の決算となりました。

164 ページにお戻りいただきまして、次の丸、保育園等施設整備事業費は、保育園の改修工事にかかるものでございます。4 行目、設計監理監督業務委託料 2,612 万円は、八幡保育園の監理業務及び塩沢中統合保育園の実施設計委託料でございます。その下、4 行目、施設借上料 342 万円は、八幡保育園の仮設園舎に係るもので、後日、借上料と同額を寄付していただいているところでございます。その下、仮施設工事 507 万円は、大木六保育園の仮設の保育室の工事費であります。その下、空調設備設置工事費 317 万円は、上原保育園、赤石保育園のエアコン設置工事費でございます。2 行下、保育園等解体復旧工事費 2,336 万円は、八幡保育園、大木六保育園の解体工事費でございます。その下、保育園建設工事 3 億 3,884 万円は、八幡保育園改築に関する工事費でございます。一番下、私立保育園施設整備費補助

金1億7,902万円は、本年4月に開園しました、どろんこ保育園の建設工事に係る補助金になります。全体では、4億1,530万円増の5億9,652万円となりました。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費になります。特別保育事業等補助金は、萌気診療所での「はなてまり」で実施の病児・病後児保育及び野の百合保育園内の「ゆりかご」で実施している病後児保育に係る補助金で、利用者数の増により200万円増の870万円となりました。平成28年度の利用者は、1日・半日の計で延べ513人、前年度比173人の増でございました。下の丸、児童福祉補助・負担金事業は、保育業務にかかわる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金及び新潟県保育連盟に対する公立保育園19園に係る負担金で、ほぼ前年度と同額の88万円でございます。

165、166ページをお願いいたします。最初の丸、私立認定こども園事業費は、私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育補助金を計上したものでございます。金城幼稚園、むいかまちこども園、野の百合保育園、わかば保育園の4園が対象となっております。1行目、特別保育事業等補助金は、4園で実施する一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などに対する補助金でございます。3行目以降は各園への負担金になり、下から4行目の保育対策総合支援事業費補助金は、事務効率化のパソコン購入及び事故防止のための防犯カメラ購入への補助金になります。全体では、前年比2億2,407万円増の4億3,349万円となりました。次の丸、常設保育園管理運営費（繰越明許）は、保育料軽減に伴うシステム改修費で国の補正予算に伴うもので、補助率は2分の1となっております。

以上、2項児童福祉費合計では、八幡保育園改築工事の増があり、前年度より4.9%、1億7,526万円増の37億3,692万円の決算となりました。

次に下の表、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。最初の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、167、168ページをお願いいたします。最後の行にあります、過年度国県補助金等返還金が、前年度比2,331万円増の3,252万円となったことが大きな要因でございますが、そのほかの項目は多少の増減等はございますが前年並みであり、全体では前年度比2,316万円増の3,744万円となりました。

2目生活保護扶助費です。最初の丸、生活扶助費は、生活保護世帯数で10世帯、人数で7名前年度より増えたことで、前年度比3,250万円増の2億3,507万円となりました。4行目、生活保護費の施設事務費を平成28年度から扶助費に含めたことによる大幅な増になっております。実質的には、これを差し引いた967万円が増額分となっております。生活扶助で763万円、医療扶助で58万円、介護扶助で146万円の増であります。なお、年度末の保護対象は、155世帯、183人で、本年4月現在の保護率は、人員では3.11パーミル、世帯が7.65パーミルでございました。県平均の9.21パーミル、18.07パーミルを大きく下回って、20市でも最低の数値となっているところでございます。施設事務費は、長岡市及び柏崎市の2救護施設に入所している11人分の事務費負担金で、入所者が1人減となったことから11万円の減額となりました。

3目生活困窮者支援費は、生活困窮者自立支援法の施行に伴い制度化された事業のうち、

市が実施した事業に要した経費で、社会福祉協議会への委託料になります。1行目、相談・生活支援業務委託料は、相談受付件数は47件減の95件でしたが、プラン作成件数が14件増の23件、就労者数も7人増の10人となりました。全体では、前年度比392万円減の1,672万円となりました。

3項生活保護費の合計では、過年度補助金の返還金の増の影響により、前年度比11.1%、2,880万円増の2億8,924万円の決算となりました。

以上、3款民生費の合計は、83億6,003万円で、社会福祉費での魚沼荘改築完了による減の影響が大きく、児童福祉費の保育園改築工事費の増はありますが、全体では前年度比3.1%、2億7,151万円減の減額決算となったところでございます。

以上で3款の説明を終わります。

**○議 長** 民生費に対する質疑を行います。

3番・広田公夫君。

**○広田公夫君** 朝早く、ありがとうございます。大きく2点お伺いいたします。1点目はページ146から始まる臨時職員賃金に関連して質問いたします。臨時職員賃金に対して民生費の臨時職員賃金総額は幾らなのかと、1年月雇用したという人数に換算して何人か。または人月。

それから、保育園臨時費を除いた、これに関しては保育園臨時職員を除いて総額等をお知らせください。平均時給は幾ら。その中で、146から168ページの中で、臨時職員賃金というものと、臨時職員賃金に共済費、臨時雇い、社会保険料等がないものがあります。例えば146、154、158、168ページ、この違いは何なのか。

2項目めは162ページの保育園非常勤職員賃金。これは総額が書いてあります。保育園のみ非常勤職員賃金の上に保育園とついている名称が違うのはなぜなのか。この中にも共済費が項目として上がっていないのはなぜか。先ほどと同じように1年月に関した人数または人月で平均時給は幾つか。これについてお答え願います。

**○議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 最初の1番目の146ページの臨時職員賃金の関係でございまして、こちらにつきまして、共済費につきましては総務費のほうで一括して上げておりますので、そちらのほうでこの臨時職員分におきましても計上されているということになります。

それから、人件費の関係でございまして、こちらにつきましては、細かいそれぞれの人によりまして時間数等が変わってまいりますので、それを日に換算してということになりますと、少し時間をいただきたいと思っております。

それから、賃金単価につきましても、職種によりまして単価が違ってまいります。今、私のほうでそれぞれの職種の単価を持ち合わせておりませんので、その点も調べて回答させていただきたいと思っております。

済みません。2番目の162ページの関係でございまして。保育園の関係の非常勤職員賃金でございましてけれども、この科目の中でここだけ「保育園」という名称が入っているというこ



とですが、保育園の関係は非常に臨時職員数が多いですので、ほかの保育園の職員と区分けするために保育園という科目をつくってわかりやすいようにさせていただいているということで、特に意味等はございません。

また、こちらのほうに共済費が入っていない関係も、総務費のほうで一括して計上させていただいているということになります。また、賃金単価につきましても、保育士有資格者、それと資格がない方、それらの方々の人数の詳細につきましては、すぐにちょっと把握できておりませんので、調べさせていただいて回答させていただきます。お願いいたします。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 南魚沼市財政健全化計画第2次計画の平成17年12月で、平成19年12月改定のページ6のところに、「政策判断を含まない業務、比較的単純で正職員でなくても可能な労務については、退職者再任用、任期付職員、非常勤職員等を活用することで人件費の抑制を図ります」となっています。ですから、比較的単純な業務のところ臨時職員を採用。でも、保育士さんは比較的単純な任務じゃないと私は思っています。要するに言葉尻だけをつかまえて質問しているのですけれども。

なぜそれを質問するかというと、以前、保育士さんの給与について質問された議事録がありましたので、そこで前市長の答弁の中に、正職は責任があるから高い給料ですよ。それで、臨時の方は何か事故が起きたとしても責任を問わないから賃金が安いのですよというような答弁がなされています。でも、先ほどの回答の中に、臨時職員の中にもちゃんとした保育士の資格を持っている、持っていないと。要するに保育士の資格を持っているということは、責任ある仕事をしているから保育士の資格を持っているのであって、それを答弁の中で責任を負わせない。確かに懲罰とかそういうのは、臨時職員の方にしないのかもしれませんが、でも臨時職員というのはそういう問題があれば、大体は契約は継続されないんじゃないか。ということは、責任を負わされたということになります。

ですから、そういうことも含めてそのときの正職は400何万円で、臨時の方は200万円と。余りにも格差の激しい給与というのは、問題があると思っています。なぜかということ、総務省では民間ですけれども、同一賃金同一労働と。まだこれは公務員にはやっていませんといって、私、電話で確認しました。そういう中でもやっぱり、何らかの格差はあってもいいにしても、余りにもひどい格差というのは、これは責任のある仕事をやっているながらこんなに格差があってはいけないと思っていますので、市長お考えをお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 当市の一番の職員費とかいろいろな話が出ると、一番前からわかっていると思うのですけれども議員も。やはりこの保育園が公立という部分が、うちの市の大きな特徴です。その中で、さまざまな人件費の問題とかある中で、今、議員がおっしゃっているところに心を砕いてやっていきたいということはもちろん、今も国の方針も臨時職員に対するさまざまな処遇の改善とかというのは図られていて、同時に進めています。ただ、うちの市だけでこれらを全部やる、気持ちがあっても、追いつかないという部分もこれは正直なところ

ろだと思えます。

なるべく広田議員がおっしゃっているような方向に近づけていきたいというのは、我々にとっても同じことでありますけれども、全体を見ながら、やはりその辺は慎重にならざるを得ないというところでもあります。気持ちは非常にわかるのですけれども、我々もそのことはやっていくつもりですが、なかなかやっぱり今の状況では追いつかないというところが本当のところではないでしょうか。私もそういう考えです。

○議 長 一般質問ではありませんので、質疑でございますからお願いいたします。  
3番・広田公夫君。

○広田公夫君 じゃあ、先ほどの質問の人数とかそういうのを回答いただけるということで、質問を終わります。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず136ページ、心身障がい者一般経費とかここでちょっとお聞きしたいのですけれども、市のほうはさまざまな障がい者支援とかいろいろしているわけです。この間の予算の中でも聞いたのですけれども、平成28年度障がい者の雇用とかについて、市の職員、例えば市の雇用の枠の中でどういうことをやったのかについてお聞かせいただければ。

例えば最近だと図書館とか、切りかえしたりとかをしていますよね。そういう市のこういう賃金とかの中で、どういうことをやっているのか。ちゃんと把握しているかについてお聞かせいただければなと思います。

あと、158ページ。常設保育園の管理運営費ですけれども、今、3番議員のほうから云々ありましたけれど、私は臨時は臨時、正職は正職で、結構この議会の中の人たちと違って、臨時の職員をもっと多くしていくのはしょうがないんじゃないかなというふうな考えを私は持っているのです。そのこととはちょっと違うのですけれども、再雇用するとか切るというのは、3月20日ごろに多分やっているのです。それをなるたけ前にもってきてやるというのは、私は大事なことだと思うのですが、そこをどういうふうに平成28年度の切りかえのときにしたか。これも似たようなのも過去にやっているのです。毎年、予算が決まるまではお金が出せませんよという、こういうのがお願いできないんだと言いますけれども、私はもう正直な話で言えば、入所の許可をもう出しているのに、それなのに予算が通らないから云々というのはちょっと私は筋が通らないんじゃないのかなと思うので、この158ページとかの臨時職員とかの雇用、再雇用この全体的なことも含めて聞いてみたいなのがあるのですけれども。

あとそれと、164でよかったか——164ページ、保育園等施設整備事業費です。中保育園でちょっと事例を言いますと、中保育園の保護者説明会でこういう園舎にしますというのがあったので、私はそこへ出たわけです。そしたらそのときに、もう配置とかも決めて、これでいきますというやつだったわけです。もう、保護者の意見なんて聞く時間がなかったのですよ。もう、ばあんと出て、これをお願いしますと。じゃあ、こうもって保育園のグラウンドを多く広くとるにはどうすればいいんだろうとか、こうしたら広くとれるんじゃないとか、

保護者が話したけれども、もう期日がないからこれでいかせてくれ、これでいかせてくれて、もう説明会はそれだったわけです。

私はそれだったら、説明会というかも、全然聞く姿勢じゃなくて決定会じゃないかなというふうに思うのですが、こういう姿勢はちょっと問題があったんじゃないのかなという思いがありますので、3点お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 障がい者の方の臨時の雇用の関係です。これは6月1日が法的な決まりの日になっていますので、その時点での平成29年6月1日では18人。平成28年では19人ということで、パーセンテージは平成29年が2.6、前年が2.91ということで、法的には2.3法定雇用率を上回っているというところであります。

それから、障がい者の雇用の内容の関係でよろしいですかね。一般職のことで最初、申し上げますが、一般職では昨年度から障がい者雇用の年齢は50歳から受験が可能ということで、今年度につきましてはその手帳の所持者、手帳の種類も多くした中で、雇用の枠を広げたということがあります。私のほうからは以上です。あとは子育てのほうでお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 臨時職員さんの次年度の雇用の決定等に関する関係でよろしいでしょうか。その件につきましては、確かに予算的なものとしましては当初予算の予算審議の前に、その契約まではできないということではおりますが、そのための準備作業としてはさせていただいております。それはハローワークさんへの求人案内ですとか、一応ルールとしましては、一度、臨時職員さんの雇用が決まったときは、本人との意向確認をした上で、5年までは継続できるという中で、その意向確認等の作業は1月、2月の間でそういった作業を進めさせていただいており、最終的な決定任用通知等につきましては、当初予算の決定後に通知を出しているという状況であります。3番目につきましては、子育て支援課長のほうから回答いたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 164ページの関係で、中塩沢保育園の説明会ということでございます。市のほうでは、案をお持ちしまして保護者の方々に説明をしてきております。園の中保育園それから塩沢保育園とも十分、協議をしまして、29年度、園を開園しながらさらに新しい園の配置についてずっと検討をしてきました。説明会ではあらゆる案について、一応説明をいたしまして、最善の案がこういうことでよろしいのではないかとということで説明をいたしました。

確かに説明の中で時間的なものに余裕がないというお話はしましたけれども、時間的な余裕ということではなくて、いろいろ検討した中で、当時、当日皆さんからいただいた意見についても十分検討をした上で、こういった案で最終的に進ませてもらいたい。その案が一番総合的な判断の中で、いい考え方であるということで説明を申し上げてご了解をいただいたところです。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、障がい者雇用のことを言いますけれども、障がい者雇用2.何人とかそういうの言っているわけじゃないわけです。例えば図書館を例に出したのは、図書館で清掃する仕方を、市のほうで障がい者を雇ったりしているわけです。そういうことをして仕事をつくったりしているわけですよ。それと同じに、市のほうでは数字がどうのこうの、28、23人がどうのこうの何ていうのは、それはそれで重要かもしれないけれども、毎年、毎年この仕事は障がい者の皆さんと、例えばシルバーさんとで一緒になってできるんじゃないかとか。そういうふうにして、どんどん、どんどん数字を超えているのでということじゃなくて、新しい仕事を市のシルバーさんがやっている仕事とかを振り分けていくのは、私は重要じゃないかと前から言っているけれども、それがいつも伝わってなくて、どうも総務課ではそういうふうな答えがあったり、福祉のほうではそういう答えが毎年あるのですけれども、真意をわかっていただければと思います。

そこの今回、数字はやっていないんだったら、やっていないでいいけれども、そういう考えがあるのかどうかについて、福祉のほうからの立場としても市のここはできるんじゃないかとか、そういうのを福祉部長としてやっていっていただければなど。考えを聞かせていただければと思います。

臨時職員のほうについては、やっぱり不安もあるわけですよ。再雇用されるのか、されないのか。1月にいっているけれど、雇用されたらまたやる気があるのですかと聞かれても、実際また再雇用するか、しないかというのはまた別問題でしょう。1月にもう再雇用しますからといって答えをしているのですか。そうじゃなくて、3月15日ごろやっているのを、もうちょっと早めにやったほうがいいんじゃないでしょうかということ私を言いたいのです。

あと、中保育園のつくり方に関しては、中保育園の市民の声としてあったのは、グラウンドが広い、環境が非常にいいというのがあったわけです。それに対して市のほうも、グラウンドが広いので施設的に一番敷地の広い中保育園がいいですよと言っていて、確かにその中でも保護者の声としては駐車場がないとかいろいろなことはあったのです。駐車場がないから広くしてほしいとか、いろいろあったけれども、結果としてあったのは、要は広いグラウンドを潰して、結果的にはもうどこでもあるような保育園のサイズになっちゃったわけですよ。駐車場は広い保育園になるけれども、園舎は普通の。保護者が望んでいたのは、グラウンドの広い保育園でもあったと私は認識しているのです。そこをちゃんと勘違いしないで、私は整備のほうをしていってほしかったというふうな思いがありますね。

ただ、建てかえとかの問題があるのでこういうふうになったかもしれませんけれども、私はこの中保育園のつくり方に関しては、市民の声を聞いたとか言っているけれども、あのときに……（何事か叫ぶ者あり）はい。なかなかちょっと趣旨が、市の考えと保育園、保育所の保護者の考えは違う点があったんじゃないのかなという思いがあるので、もっと丁寧にやったほうがいいと思いますよ。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの1点目の障がい者雇用の関係の枠と申しますかですけれども、まず、図書館、それからこの施設の掃除の関係それはある程度、固定という中で雇用をお願いしております。それから毎年、各課長一人一人に総務のほう、あるいは企画のほうあわせて、来年度の体制のヒヤリングを毎年行っていますが、そのときにこの障がい者雇用について、どういう仕事がありますか、できますか。あるいは施設ですね。勤務地の関係で、施設の関係でどういう方であれば雇用ができますかというのをヒヤリングしております。その結果に応じて、各課においてその雇用の枠を広げる、議員がおっしゃるような雇用枠を広げるというような手だてをしております。以上です。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 一番目の関係につきまして、市の取り組みにつきましては総務課長のほうから回答がありました。市全体につきましても障がい者雇用という点につきまして、自立支援協議会等を含めてどういったところでの雇用がつかれるか、あと、障がい者の方が自分で稼いだお金で自立できるような施設の整備について、いろいろな事業者のほうから障がい者雇用ということで問い合わせ等もありますので、そういったことにつきましては私どものほうも対応を考えていきたいというふうにいるところです。

事業所を増やせるかどうかというところで、そこまで至る方をトレーニングと申しますか、コーチして行って、そういった方々が学校を終わった後、ちゃんとした施設で自分の生活費を稼げるような事業所を誘致と申しますか、持ってこられるような施策を考えていきたいというふう考えております。

2番目の臨時職員の関係の方ですけれども、一応、先ほど申し上げましたとおり、3月の予算執行後に正式の任用通知はお出ししています。ですが、その前段の中で、既に意向調査をして次年度も勤務したいという方がいれば、その方は当然5年ルールの中では優先的に雇用できる形になっていますので、そこら辺はご本人にもその旨は伝えてあるものというふう考えております。

あと、3番目の中保育園の関係でございますが、確かにここにつきましては統合ということで、規模も大きくなるということがありました。敷地が広いということで市のほうとしましては、2階建てではなく平屋で広々とした敷地を活用した施設配置等も検討もいたしました。ただ、そういった配置計画を、今回、保護者の方の説明会のところにはまだおろす段階ではなかったというところです。

そこまでのいろいろのパターンをお示しすると、なかなか結論が出にくい部分があるかと思われましたので、その点は私どものほうではもう2階建てで、駐車場も広く建物も配置できるようになると、非常に限られた提案しかできないということで、今回の保護者会でのプランの提示というふうになったと理解しております。よろしく願いいたします。

○議長 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 関連もあるので、保育のほうから先にいかせてもらいますけれども、162ページ以降の公設民営ということで、職員の、今ほども待遇のこと、臨時職員とのことを言

われておりますけれども、建物を建てるときは、公設民営であれば、国県が半分、市が4分の1、民間が4分の1、ランニングコストもまあまあ補助が出るということで伺っていますけれども、公設であっても交付税というのはきています。

そういう部分でいうと、職員の待遇というのがやはり公務員と公設民営といわれたり、民営といっているところは、全く待遇が違うのですよ。なので、そういう部分のやはりみんながやっぱり公務員になりたいという気持ちは一番あると思います。でも、年の制限があったり試験があるので、全員がなれるわけではない、狭き門なのだと思います。そうやって交付税で全部守られている部分であれば、やはりそういうところをしっかりと調査して、ほかの公設民営また民営の部分がどういうふうになっている、職場がなっているかというのをしっかりと把握しているかどうかで、以前も話しているとは思いますが、やっぱりサービス残業がかなりあるのですよ。これは公設も民営もあるのですよ。家に持ち帰り。それは園長会議で話していることもあるとは思いますが、そういう声は実際、平成28年度は上がってきているかどうかということをお教えいただきたい。

もう1点、144ページになります。老人福祉施設ですけれども、八色園の負担がこれだけあって、この下の3つは多分、同じ法人がやられているところですが、こういうようなお金で下の3つと上の1つ。3市1町でやられている団体が八色園だと思いますので、負担の割合で多分、何かしらのきまりがあって、こういうお金の出し方をしているとは思いますが、3つ足したのと上が大体同じ。ちょっと低いですが、同じぐらいなのでその辺の話と、今ほども言いましたけれどもこの介護の現場においても、やはりサービス残業があるということです。それは、少なからず30分でも早く現場に行ったり、30分遅く仕事をしてもなかなかタイムカードにはつけられない。そういう実態があるように伺っていますし、ある法人のところで私は会議に出たとき、それを話させてもらいましたが、そういう実態を市としてしっかりと把握しているのか、そういうことを聞いているのかどうかです。教えていただきたいと思えます。

もう1点、ちょっとページ数がわからないのですが、乳幼児健診です。9時に行っている健診もあるのですが、大概が昼絡みで、保護者の方から子供がやっぱり昼だとぐずるといいうこともあって、これはお医者さんの時間帯にもよるとは思うのです。お医者さんが午前中は外来をして、午後からというので1時、1時半とかからになるかもしれないのですが、非常に子供がぐずっている段階で正常な数値が取れるのかとかいろいろあるので、そういう面の改善というのは考えていけるのかどうかお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 済みません。2番目のほうからお願いいたします。こちらの老人福祉施設負担金の関係でございますけれども、申しわけございません、それぞれ人口割りですとかいろいろの負担率をもった中で、負担割合を決めておりますので、その詳細につきましては、今、資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

あと、乳幼児健診の関係ですけれども、これは時間帯の変更といえますか、そういったも

のを子供の生活リズムに合わせた中で考えられないかというふうなことのようにでしょうか。済みません。それについては、保健課長のほうから回答いたしますのでお願いいたします。

済みません。あと、2番目の老人福祉施設関係の雇用の関係のお話ですけれども、介護施設に関しましては、私どもも月1回、連絡会議を市内の施設の方と、あと私どもの職員が行って話し合いの場をもっております。また、その中で雇用の関係ですとか、人員不足等の実態調査等についてアンケートも実施する中で行っております。

ただ、サービス残業等があるかどうかといった部分の中身、そういったところにまで入り込んだことになると、事業所さんと雇用主さんとの関係もありまして、私どものほうに直接そういった声が届いているというふうな実態はないというふうに認識しております。

あと、1番につきましては、子育て支援課長のほうからお答えいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 民間の保育園の処遇改善でございますが、これについては国の事業ということで、今、取り組んでおります。平成28年度につきましても、各保育園、民間のほうに申請の希望を紹介しまして、出てきたところについて国のほうに申請をして、処遇改善のための補助を受けているところです。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 今ほどの塩谷議員の、4款のほうでの項目になりますけれども、よろしいでしょうか。

○議 長 そちらでよろしいでしょうか。4款のほうで。はい。

13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 そういう調査の中で、なかなか声が出せないという部分があるので、しっかりどういうふうに吸い上げるか。多分、その施設長だったり園長に言っても、なかなかそのことで実態が把握できるとは思っていません。その辺、やっぱり働いた対価は払うべきだと思いますし、以前も話させていただきましたけれども、家に帰ってまでのいろいろなつくる工程とか何か、そういう職場であってはならないということもあります。しっかりその辺は行政が主導していかないと難しい。そして、今言った民設民営もそうですし、公設もそうですけれども、給料の差というのがどれぐらいあるか、把握しているのであれば教えていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと、後段のほうは、今、多分調べると思います。すぐ出せるかどうかはちょっと不安ですけれども、最初のほうのいろいろな福祉施設等とか保育園も含めての話がありました。サービス残業という部分、これらについては、先ほど答弁の中ではなかなか実態が把握しにくいというような一部そういう話もありましたが、例えば八色園について私が管理者になります。周辺の小千谷から含めた自治体で構成されているそういう施設でありますので、私がやっています。

なかなかそういうところは見えにくいところがありますが、やはり保育園も含めてですけ

れども、私のところにはさまざまなやっばり皆さんから、匿名なりまた実名も含めて、私のところにはいろいろな話がきています。まだまだ細かいところ、対処しにくいところがありますが、全体でやっばりその部分の財源等も必要になるわけで、簡単に把握をしてすぐ対応というのは難しいところもあるかもしれませんが、そういう声が上がらないようなまたことでは困るわけでありまして、私なりに把握しているところがありますので、これから善処させてもらいたいというふうに思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公立と私立の給与関係ということでございますけれども、職員の年齢構成ですとかそういった部分もありますので、すぐにちょっと資料としてこれだけの差があります、というのをご提示できないのですが、ただ公立と私立の保育園の児童1人当たりの経費ということで、私どものほうで試算したものが 있습니다。こちらですと公立の場合、児童1人当たり135万円ほどの経費になりまして、私立の場合には125万円ほどとなっております。ですので、ここの10万円の差がありますので、こういった部分が人件費等の影響の部分なのかなというふうには感じております。モデルケースで何歳の場合の給与ということでの比較ができるかどうか調べさせていただきたいと思います。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 交付税が少なからず全部入ってきて、市がもととなって、多分そういうところに出していたり、市役所の、公立であれば市がもともとみているのですけれども、そういう中でやっばり把握はしておくべきです。しっかりそういうふうに税を出している部分があるので、その格差というものはやっばり是正するべきだなというふうに思います。その点、もし答弁があれば今の把握という面で、数字の把握ということできっちり出しておいたほうが良いと思いますよ。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公立の保育園と私立の保育園ということになりますと、職員の処遇につきましては、公立の場合には給与表に基づいた中で動いておりますので、そこで人員がどれだけいる、いないですとか、ということが給与に反映するというような部分もないわけです。その格差を是正できるかどうかということになりますと、非常に難しい部分がありますが、実態として公立と私立でどれだけの差があるかということ把握した中で見ていくことは可能かと思えます。ただ、それを対応できるかどうかというのは、ちょっと難しい点があるのかなというふうに思っております。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 先ほどの塩谷議員の八色園についての負担割合をどういうふうに決定しているかというご質問にお答えいたします。負担金につきましては、議会運営費、建設費の償還金、これは平成35年まででございます。あと、用地費の償還分、児童手当等でございますが、議会運営費につきましては定額ということで、1市町村4万5,000円という形になっておりますし、改築等の償還負担金につきましては、新型特養については利用ベッド数で案分して



おりますけれども、入所者割りという形にしております。児童手当の負担金については、人口割りで計算しているというところがございます。以上でございます。

○議 長 よろしいですか。

1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3 点伺います。1 点目、154 ページの学童保育送迎委託料ですが、9 万 3,000 円で少額なのですがけれども、平成 29 年度につきましては、夏休みの間で待機が出て、それをあいているところに保護者が送迎できるのであれば、ほかのすいているところに行ってもらってもいいですよという話をしたけれども、結局、利用者がなかったという話は伺っています。平成 28 年度についてはここ金額が上がっていますが、この保育の送迎委託料はそういった待機に絡んだものなのか、通常の学童保育のところの送迎のことなのかを 1 点伺います。

もう 1 点目は 156 ページですが、妊産婦医療費助成事業費ですが、これは市独自のものということです。金額が増額になったということですがけれども、これは対象の人数が増えたのか、それとも検査とかの関係が変わったということなのか、この点です。

3 点目ですが 164 ページ、医療施設病児・病後児保育委託事業費で 870 万円。結構大きい金額ですがけれども、この平成 28 年度の利用者人数が増えているという説明を聞いたのですが、実績ははなてまりが 95 人、ゆりかご 15 人ということです。平成 29 年度の予算のときにちょっとこのところを確認したのですがけれども、はなてまりは大和で魚沼市に隣接していますので、最初は断っていたのだけれどもなかなか断り切れず、他市の方も受け入れているということを答弁いただいたわけですが。平成 28 年度については人数が増えたということですがけれども、そういったところが絡んでいるのかどうか。以上、3 点です。

○議 長 答弁をお願いします。福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 点目の妊産婦の方の助成につきましては、対象者が 772 人ということで、件数が 3,169 件でございます。そういった関係で 28 万円ほどの増額となったところがございます。

あと、医療費の関係でございます。3 番目の医療費助成の関係でございます。こちらにつきまして、平成 29 年度当初予算の関係のところでの質問であったということですがけれども、平成 28 年度の実績としまして魚沼市からのどういった状況があったかというのは、調べさせていただきたいと思います。ただ、平成 29 年度におきましてもこの施設に関しましては、利用者数的には非常に活用されているというふう聞いておりますので、今後も伸びる部分があるのかなというふうには思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学童の送迎についてですがけれども、まず赤石小学校から太陽クラブにつきまして、シルバー人材センターに委託をしてこちらのほうで対応しておりますのと、もうひとつは第二上田小学校から上田の学童クラブのほうに子供たちを送迎で対応しております。以上です。

○議 長 よろしいですか田中さん。

1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 じゃあ、最後の学童保育の送迎の件ですけれども、それは待機に絡んだものなのかどうかを、ちょっと私は先ほど聞いたのですけれども、それはいかがでしょうか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 通常の、申し込まれて入所している児童の送迎ということで、特に今、議員ご指摘の案件ではございません。

○議 長 よろしいですか。あと何人いらっしゃるでしょうか。もう少し手を挙げていてください。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は 11 時 10 分といたします。

[午前 10 時 49 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 11 時 10 分]

○議 長 再度お願いをいたしますが、質疑、答弁とも簡潔明瞭に要点をつかんで話をしていただきたいと思います。

福祉保健部長より先ほどの答弁漏れについて発言を求められておりますので、これを許可します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 3 番・広田議員のご質問の中で、未了となったものについて回答いたします。146 ページの臨時職員賃金の関係でございます。こちらは 6 名の臨時職員と申し上げましたが、そのうち看護師が 2 名、准看護師 1 名、介護支援専門員 2 名、介護福祉士 1 名となっております。それぞれ処遇におきましては、市の決められた単価になりまして、看護師が 1,220 円、准看護師 1,020 円、介護支援専門員 1,040 円、介護福祉士 990 円の単価で、こちらの方々につきましては、6 人とも 1 日当たり 7.5 時間の勤務をお願いしているところでございます。

また、162 ページの保育士関係の臨時職員の関係でございます。こちらにつきましては、こちらでも市で決められた非常勤職員の賃金単価でございます。保育士のクラス担任、保育士の資格を持つクラス担任が 1,100 円、保育士の資格を持っている方が 1,020 円、保育助手の方が 960 円の単価になります。ただ、こちらにつきましては非常に勤務時間がそれぞれ 3 時間とか 6 時間とかいろいろありますので、これを正職員と同じ勤務日数に換算して何人となりますと、ちょっと数字が出てきませんのでご了承いただきたいと思います。

あと、塩谷議員のほうからご質問がありました民間の保育施設の給与等という問題でございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれの施設の人件費総額につきましては、私どもも把握しております。ただ、この職場におけるそれぞれの個々の年齢ですとか、給与額そこについては把握しておりませんので、それを単純に比較するということは今できない状況にあります。

ただ、今、保育現場での処遇改善ということで、施設型給付費の中の加算額としまして、処遇改善分が盛り込んであります。これは1人当たり5,000円から、平成29年度の場合は4万円、平成28年の場合はまた単価が変わっているのですけれども、そういった処遇改善をなさйтеということで、その加算額を盛り込んでおります。それは当然、事業所におきまして必ず行わなければならないことになっておりますので、その辺はちゃんと確認をした中で支給したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

24番・関常幸君。

○関 常幸君 2点お願いいたします。134ページの民生委員推薦会委員報償費2万4,000円ですが、この推薦委員会の会議の内容をお聞かせください。

それから23ページであります。成果の概要資料のほうです。そこに民生委員の相談件数が2,431件とありますが、この中に例えば事件性なものとか重要な相談があってそれを市役所のほうで取り上げた課題とか、そういうものがあつたらお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 民生委員推薦会委員報償費の内容でございますが、一斉開催に伴う推薦者審議ということで、8月に1回開催しております。これの報償費ということでございます。

相談内容のことでございますが、重大な事件性等があるような相談があつたかどうかということだと思っておりますが、民生委員さんは地域のつなぎ役ということで、うちのほうに情報を提供していただいております。ただ、事件性があるというほどの相談はなかつたように記憶しております。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 私、民生委員の皆さんの活動というのは、非常に重要だと思うのですよ。それで、民生委員の人が変わると、前の人はよかったですよとか、今の人はほとんど回ってこないとか、当然その人によれば性格とかがあるもので一概には言えませんが、そういう意味で今のこの委員会の内容が、ただ出てきたものをすんなりと決めているのではないかなというように思って内容を聞いたのです。

私はそうではなくて、やはり、もう少しきちっと上がって、例えば町内から区長さんが出てくるところもあるかと思いますが、上がってきたのをすんなり認めていくと、今言ったようにすごくよくやってくれていた人と、ただ名前だけの委員の人がいるのではないかなと。それで内容を聞いたのですので、やっぱりそのことを聞いたかったのです。

それともう1点の、今言った活動内容2,430件が出ていますね。活動の内容を見てもすごく出ているんです。ここのところを事件性がなかつたように思う、それはそれでいいのですけれども、この報告をやはりしっかりと吟味するべきではないか。吟味はあまりしていないように私は感じたのですが、そのことについてお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の民生委員の改選の関係は、確かに改選率が50%ほどになっておりまして、大変毎回入れかわりがあるというところで、民生委員の活動の部分ではそれぞれの人によって差が出てきているという状況があるかと思えます。継続していただけるようにまたお願いをしていきたいとは思っています。

あと、2番目の相談の内容についてですが、平成28年度ということではございませんけれども、そういった虐待的なものが感じられるようなものにつきましても、包括支援センター、福祉のほう、そういったものを入れまして、民生委員さんとその当事者だけの問題ではなく、行政として組織で取り組むように各方面で対応しておるところでございます。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 民生委員の活動なくして、各地域の福祉事業はないと思うのです。ですので、今の地域から上がってきたものを、そのまましているような感じですね。そのところを今後ぜひ、のことについてどう思うのかを質問したいと思えますし、以上です。それだけ。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 民生委員さんからの声というものは、現場、地域の状況を一番把握している方からの声ですので、それについては民生委員さんからの聞き取りを含め、また地域に実際入って行政として調査を行う中で、丁寧な調査をして対応するように努めていきたいと思えますし、それについても1つの部署だけでなく、先ほど申しました保健課、介護保険課、福祉のほうで当たっていきたいというふうに考えております。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 1点お願いします。146ページの2番目の丸、介護ロボットについてでございますが、これにつきましては非常に介護現場は人手不足の流れでありますし、このロボットがどこに配置されたのか。それと、その癒し系のものなのかそれとも介助型なのか、それを伺いたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今回、導入されました介護ロボットにつきましては、センサーによる動きを感知する機械でございます。ベッドから離れることが多いとかそういった方にセンサーを置いて、それによって介護職場のほうの人員的なものの削減を図れるような設備でございます。こちらは越南園さんのほうでの導入実績でございます。以上です。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 そうすれば、それをじゃあ使いまわしで施設を移動させるなんていうことは確かできないと思うのですけれども、また、癒し系のものであれば施設をいろいろと回せるというのもあったり、そういったまた導入計画というのはいかがになっていますか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 こちらにつきましては、それぞれの事業所で計画をしている中で、10分の10の補助で行っている事業ですので、要望があれば導入のほうに向けて考えたいと思えます。現在そういった、今、いろいろな話しかけるロボットですとかそういったものもあるよ

うに聞いておりますので、そういったものの要望の把握について、平成 29 年度にどういったところが要望が来ているかというのは、まだ把握しておりませんが、そういった要望がある場合には、対応していききたいというふうに考えております。

○議 長 7 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 点お伺いいたします。138 ページの心身障がい者助成事業費の 1 行目の障がい者タクシー利用料金助成が、昨年より 23 万円減になった事情ですね。そこをまずお伺いします。

2 点目ですが、144 ページの高齢者生活支援事業費の 3 つ目、高齢者要配慮世帯住宅除雪援助委託料、約 700 万円です。この年は大雪ということでかなり増額したわけではありますが、高齢化が進み単身世帯の高齢者が増える中で、この部分は非常にニーズが増えると思います。このたびのこの平成 28 年度決算を受けて、担当部として今後の平成 28 年度の決算としての現状認識ですね、ニーズが高いとかその辺を含めてお伺いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 番目の除雪費の関係についてお答えいたします。こちらにつきましては、基準が明確に示されておりますので、この金額の増減というものはやはり降雪量によるところが大きいかと思います。ですので、それについては基準に基づいた中で、現在はやっただいていてというところかと思えます。

ただ、これをより丁寧にとという部分につきましては、現状としましては大雪の場合にはまた別途、災害救助法の中での追加の時間がありますので、現時点では改正の必要はないのかなというふうに考えております。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 障がい者タクシー利用料金助成の金額が 22 万 3,000 円、前年度に比べて減っているという理由ということでよろしいでしょうか。障がい者タクシー券につきましては、身体障がい者 1 級から 4 級まで、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳等、みずから運転できない人に対して 500 円券を 30 枚交付しており、人工透析者については 60 枚交付している制度でございますが、これが減っているということで、実際、交付しても使われなかった方がおります。そういった方がおりますし……。

○議 長 簡潔にお願いいたします。

○福祉課長 そういう手帳所持者自体も減っているということで、減額になっているということでございます。以上です。

○議 長 7 番・田村眞一君。

○田村眞一君 最初の障がい者タクシーの関係ですけれども、500 円、30 枚ということですが、やはり使い切れなかったり、その使い勝手が悪いという部分もあるかと思えます。ちょっとその点の実態調査を検討されるのかどうなのか、それが 1 つ。

2 つ目の高齢者の要配慮世帯住宅の関係も同じ。されていけばいいのですけれども、やはり利用者のアンケートなんか、実態調査を検討されるかどうか、それを伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 このいまほどのタクシーの関係、除雪の関係の実態調査ということでございます。特に現在そのためのアンケートというものは考えておりません。ただ、それぞれ福祉計画等でいろいろの方の意見を伺っていますし、こちらについても民生委員の方々から、特に除雪につきましては冬前の民生委員の会議の中でご説明した中で、その対象者を拾っていただいているようなところがございます。そういった中で民生委員様からのご意見等も伺った中で、対応のほうは考えていきたいというふうに考えております。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点目の高齢者の要配慮世帯の関係ですけれども、社協でなじよもネットで、玄関から公道までの道踏み、道つけをやっていますが、何せ有償ボランティアがなかなか集まらないという実態があるということです。平成28年度はその点はどうだったか。そのための対策なんかをどう考えているか伺います。最後になります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 なじよもネットの活用につきましては、確かに制度としてございます。玄関先までの除雪委託分としましては、私どものほうで捉えている件数としては、確か平成28年度実績1件というふうに聞いておりまして、制度としてあるけれどもなかなか活用が進んでいないという、また、制度の周知というのが進んでいないというふうなのは感じております。ボランティアの募集以前に、その制度の周知というものを図っていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 なじよもネットの件でございますが、市の社会福祉協議会に委託している事業でございます。平成28年度利用会員数が99名ということで、前年度比28名の減になっておりますし、協力会員数も83名ということで、わずか4名の増でございます。利用回数につきましては、430回ということで12回の増になっておりますが、なかなか協力会員数が伸びない中で、人が見つからないということであると思います。また、社協のほうといろいろ相談をしまして、どういうふうに広げていったらいいか検討したいと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 じゃあ、4点お願いいたします。最初に140ページ、成年後見の関係ですけれども、支援事業助成が出ていますが、これは高齢化が進んだり、認知症が多くなったりで大変重要な制度だと思うのです。国のほうも自治体も積極的にかかわれということで、市民後見というようなことで取り組みを進めているところです。市も一旦そこに乗りかかったのですけれども、途中で頓挫したみたいになっているのですけれども、ここでまた出てきて期待していたのですが、32万円ということで、私は非常に利用が少ないというふうな感覚です。担当課としてこの決算を受けまして市の成年後見の必要性の実態というのは、今のところこの程度なのかということなのか。もう少しやっぱりPRなり制度自体、もう一度検討していかないと、必要性があるんだけど伸びなかったというような総括をされたのか、そ

れが1点です。

次が150ページです。魚沼荘の管理運営費ですけれども、この魚沼荘、段階的に委託を増やしまして、それでこの平成28年度で指定管理にするのみというようなことで段階的に進めてきた。私はうまく進んできたなというふうには思うのですけれども、500万円、去年の管理費よりも増になっているというところが、大体委託を進めてきて500万円増ということは、どういう理由かなと。人件費かな、というようなところですが、そこら辺の中身を、人件費だったら人件費ということでもいいのですけれども、それを教えていただきたい。

156ページ、ファミリーサポートの関係ですけれども、これも何回も出て伝統的な質疑というと、ちょっと不謹慎な言い方ですけれども、それほど私どもも期待しているし、行政のほうも可能性を持ってずっと続けていると思うのですが、なかなか実績として伸びないわけです。資料のほうにその利用状況も出てきましたし、そろそろこれをうまく動かしていくには、何が足りないかというところが多分見えてきているのではないかと思います。料金的なこととか、例えば送迎関係に力を入れなければならないとか、そこら辺が見えてきていると思うのですけれども、これもこの決算を受けまして、ここ数年の動きの中で、今後どういふふうなことを考えられたのかというところをお聞きしたい。

168ページです。生活困窮者支援の関係ですけれども、これは何年か前から始まりまして、ちょっとスタートダッシュがうまくいかなかったなというふうな思いが私はあるのですけれども、今回、資料を見ますと就労も10人ありますし、そこそこ成果も出てきたかなというふうな思いもするのです。ただ、1,600万円かけて内容的にどうなのかというところ。去年の決算審議の中でも実績が決算からして、予算からして、ちょっとどうかということで、検討もしていくというような答弁が多分あったと思うのです。それを受けてのもので、そこでこの成果というのはどうなのかという思いを、考えをお聞きしたいということと、この資料の中にプラン作成で23件あるのですけれども、このプラン作成というのはちょっと具体的で申しわけないのですけれども、どんなプランを立てているのか。それが10件の就労に結びついたのか。そこら辺をちょっとお伺いしたい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 まず、1点目の成年後見制度の関係でございますが、去年は保佐人1名ということで32万1,000円ほどの計上になっておりますが、非常に障がい者、高齢者、認知症の進んでいる方、障がいの重い方、たくさん増えてきております。今後、ますますこういった方が増える傾向だと思っております。そういった事情ですので、まだまだ成年後見制度というのはこの件数的には増えていくだろうという認識でおります。

市の社会福祉協議会等のほうでも現在、今年度中に制度自体、始める準備をしているような状況でございます。隣の市や町については、既に始まっているということでございますし、徐々に拡大できればと思っております。この点については以上です。

それから、魚沼荘の500万円の増につきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目のファミサポについてですけれども、前年度の決算議会でも佐藤議員からそのように同じ質問をお受けしております。今、値段についてはなかなかすぐに変更をするということではできませんけれども、周知という点で保育園日より、あるいは保育園の玄関等にて周知をしているところですし、これから年末にオープンしますイオンの施設につきましても、ファミリーサポートを利用したちよっぴり預かりということで、できるだけ皆さんから利用できるような方法を考えているところでございます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 申しわけございません、答弁漏れが1つございました。生活困窮者の支援プラン作成の内容ということでございます。このプランにつきましては、介護保険にありますようなケアプランのようなものでございまして、本人のニーズに応じまして目標期間を定め、そこまでどういうふうにしていったら生活が成り立っていくのかとか、そういった用意をさせていただくプランでございます。件数自体はそんなに多くはないですが、実際、対応件数は1,800件ほどでございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後のほうからいきますけれども、そのようなことで生活困窮から脱するには、というプランを作成していただけたということなので、期待できるところです。私が聞きたいのは、それが生活困窮を脱して、就労が10件がありますけれども、そういうところに成果として結びついているか、いたのか。具体的にはこの10件の中に結びついたのであるかということも含めてお願いしたいということ。

ファミサポの件については、大変失礼しました。私もこれは何回も質問をしているので、去年もしたというのとはちょっと自分のメモではなかったのですが、去年もしたということですので、それだけ期待をしているのですけれども、今の答弁の中ではPRはしているのだけれども、というような答弁でありました。PRはしているのだけれども、ずっとこの状態なのです。だから、もっとどこかに問題があるんじゃないかというところを、私はお聞きしたい。例えば料金的なこと、600円、700円でしたかね。その辺が高いのか低いのかということも含めて、これは答弁はいいのです。これは本当に重要な事項ですので、そこら辺の実績を勘案しながらやっていただきたいということです。これは答弁はいいです。

あと、もう1点は成年後見の関係ですけれども、今お話を聞いて、必要性は認めているということ、認識は持っているということなので、後段にお話ししましたように1回、社協に投げかけたんですけど途中でだめになったのが、じゃあ、今度は社協を中心として市民後見といいますか、この後見制度が動き出すという認識でよろしいのでしょうか。もう一度そこだけお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 成年後見（\*後段で「法人後見」と訂正あり）の関係でございますが、先ほど申しましたように、社協のほうで今、動いているという状況でございます。そういった状



況でございます。

あともう1点、生活困窮者のプランが、全部就労に結びついて10件あるかという関係でございますが、ちょっとこれについては申しわけございませんが、ちょっと調べさせていただきたいと思います。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。144ページ、緊急通報事業委託料の500万円の件でございますけれども、今、これは月平均139名という報告がこの資料の中にありますけれども、まずこの数字というものをどのように思っておられるのか。やはり、今は核家族になってきている高齢者の方が、単独でそういう世帯が多くなってきている中で、この装置の貸与を受けてやるということに関しては、本当に安心をして、離れた家族の方もある面では安心の部分もあるかというふうに思っているのですけれども、まず1点、この部分の数字をどのように思っておられるのか。

あわせて、今回は決算議会でありますので、来年度予算に向けてという部分での質問をさせていただきますけれども、来年度からこの金額に関しましても、正直いって本当に低料金で市が個人のほうにして、そして来年しているわけですが、来年度から上がりますよね。上がるというふうに報告を受けています。この小さい金額も掌握しております。なぜ、このぐらいの金額を上げなければいけないのかということです。その点をお伺いさせていただきます。

2点目であります。その下であります。今度は高齢者と障がい者住宅補助金であります。この90万円の件でありますけれども、補助金でありますから一旦立てかえて、そして、後でその補助をいただくというのが、それが補助金の制度かと思っております。高齢者の方になってこれからこう考えたときに、皆さん方、現場はどういうふうに思っているかということです。

制度はこういう制度ですけれども、例えば業者の方が入るわけですので、一旦立てかえなくてもいいような方法はできないのかということなのです。なかなか今、年金生活でできない。でも、自立したい、そういう思いの方たちで、一旦立てかえるということにすごく苦渋を感じている人が多いのではないかというふうに、私は感じているのですけれども、現場サイドはその点どのように感じておられるのかお伺いさせていただきます。

3点目であります。156ページであります。総合的な部分で、私は昨年度この部分で、例えば子育て支援の部分でマタニティだとか妊婦の部分、または不妊治療等いろいろな部分を、去年質問させていただきました。その中で答弁の中に、今、市は総合窓口というものを設けましたけれども、やはり介護に関しましても、今、包括支援センターという形でひとまず窓口をやっていますよね。子育てに関しましてもそのときの答弁は、今後こういうことは一括できないのか検討していきたいという答弁をいただいたかと思っております。その部分、検討されたのかどうか。そして、どのような状況になったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目の子育て等の一括対応できるか等の検討ですけれども、平成28年度で関係課のほうで確か7回くらい検討会を設けました。湯沢には保育園から小学校までということで、一括やっている施設もございますので、そちらのほうも関係課のほうで視察をさせていただきました。

現在、南魚沼市のほうでも課の連携ということで対応をしているわけですけれども、それを一つの課なり場所を設けてやるのが効率的なのか、あるいは現在の課のままで必要な部分を連携してやるのがいいのか検討したところですが、結論といたしましては、今の課を連携によって対応していくことが、一番効率的ではないかということで、結論を得ているところでございます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 中沢議員さんの1点目の緊急通報のこの数字をどう思っているかという質問でございますが、昨年の年間出動回数につきましては249回ほどございました。うち、救助等が7回ほどございました。前年度につきましては325回ございましたので、出動回数的には減ってはおりますが、非常にそれで命を救われたといいますか、そういった方も中にはおられるかと思っております。この数字そのものはちょっとまた今後、伸びていくのではないかと考えております。

もう1点の高齢者・障がい者住宅補助金……（何事か叫ぶ者あり）済みません、以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の高齢者・障がい者住宅の補助金の関係でございます。こちらにつきましては平成26年度からこの制度が、貸しつけから補助金という制度に変更になっております。業者のほうに市から直接支払いというお話だったかと思っておりますけれども、やはりその対象経費の部分ですとかそういったものを確認した中での補助金になりますので、一旦は市のほうでその内容を確認させてもらった中で、補助金として支払うという今の形で実施したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 緊急通報の価格について。

福祉課長。

○福祉課長 申しわけございません。答弁漏れがございました。緊急通報事業の委託料の関係でございます。なぜ、現在の自己負担額400円を上げるかという質問だと思いますが、現在、高齢者生活支援事業、例えばその下にあります寝具等洗濯乾燥等の委託料とかがございますが、こういったほかの事業につきまして、現在大体事業費の2割を自己負担という形で行っております。

緊急通報につきましては、2割を下回っているような形でございますので、ほかの支援事業と合わせるというような形で引き上げを考えているところでございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。マイクにあまり触らないように、雑音が入りますのでお願いいたします。

○中沢一博君 最初のこの部分、料金の部分です。多分、200円ぐらい上げだと思えます。金額的には本当に助かっていると思うのですけれども、なぜこんなことを言うか。例えば福祉の部分で、今、紙おむつもこれは来年度決算で、今年度だからこれには触れていませんけれども、紙おむつなんかも今回、6割の人がなくなりましたよね。この200円でやはり市民の方のイメージというのですよ。福祉に対するイメージは下がっているんじゃないかという、この200円でそういうふうには思えないのです、私としては。

やっぱり一生懸命、市長だってそのときって、本当これから皆さんを守っていかうという部分の中で、上げるんだったら上げるなりに、きちんと理解をしてもらう。そういう体制もしていかないと、何か最近、市の諸が、みんなおかしくなっているじゃないかと。福祉が低下しているじゃないかというふうな見方をされないようにしなきゃいけないのです。そのために、私は逆に心配しているのですよ。その点をお伺いさせていただきたいと思えます。

それと2点目の、補助金ですから一旦確認の意味でということであるのですけれども、やはり高齢者の方はなかなか一旦というもの——その一旦が、今はほかの補助金ですか、一旦立てかえをしなくてもいいような制度がいろいろな部分で出てきていますよね。それは補助金じゃないのですけれども、そういうことを何か考えられないのかということですよ、やっぱり。

高齢者の方がなかなかこの書類云々というのは面倒なのです。やっぱり業者に頼んでいるのです。ですから、確認は私はできるのじゃないかというふうに思っているのですけれども、もう一度お伺いしたいと思えます。

最後の件、7回でしたか8回でしたでしょうか、やっているということで、連携をもってやっていくということで、今、ご報告をいただきました。例えば、やっぱり保健課が今、離れていますよね。そして、例えば産後の部分だとか、子育ての部分とか不妊だとか、いろいろ話せない部分とかいろいろそういうところがあるときに、あっちに行ったり、こっちに行ったりじゃなくして、今は総合窓口という体制もとっていますけれども、やはりそういう部分を、私は子育ての包括というものが今後も必要ではないのかなと私は思っています。必要じゃないというふうな、なぜ必要じゃなくて連携でいいというふうにしたのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の、福祉全体の低下のほうに見られるのではないかというふうなご指摘のところでございますけれども、こちらにつきましては、やはり今は、福祉関係の非常にサービスの幅もニーズも多くなっていますし、そのサービスの内容も多岐にわたっている状況にあります。そういったものを全てということには、なかなかいかない部分があります。そういった中で、その自己負担の部分も当然発生してくるわけですので、その自己負担の部分につきまして、統一した内容で取り組みたいということで、今回の自己負担、ほかの事業についても約2割程度の負担があるという中で、そのようにお願いをしているところでございます。

あと、住宅の補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、補助の上限額につきましては、対象者の身体状況によりましてさまざまございまして、一概にこれが対象額です、というふうに決められない状況があります。ですので、一旦は私どものほうで調査して、額の決定をさせていただくというふうな流れの中ですので、今は補助金という対応を取っております。今ほどご指摘がありましたとおり、じゃあ、もっとその対象者にとってやりやすい方法があるのではないかという点がありますので、その点はまた私どものほうでも検討させていただきたいと思っておりますけれども、現状としましては、まだ制度として確立して3年目ぐらいですので、その状況等も検証していきたいというふうにご考えております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 議員ご指摘の子育て支援センターが必要でないということではなくて、あったほうがいいのかというのは十分認識をしているところでございます。今それぞれの課でやっている業務がございしますが、中には課を超えて連携する業務、あるいは課の中だけで完結する業務がございします。

例えば1人の職員を考えた場合に、連携する業務を持っている者が例えば半分。もう一つは連携がいらなくて単独の課で業務ができるのが半分だとした場合に、それぞれ連携のために1つの施設なり、課に集まって業務をするということは、0.5 年りの力しか発揮できないような状況も想定されます。そういうことを考えますと、0.5 また新たな仕事を持ってきてそこでやるのか。あるいは現状の課で連携するべきところを連携して、現在の体制でやるのがあるのかということを検討してまいりました。どちらが確実にいいということではございませんが、必要性は認めますが、現時点では現状の連携のほうがよりよいのではないかとごうございました。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今ほどの最後の質問の件ですけれども、担当それぞれのところはやっぱりそういう答えでいいと思うのです。ただ、ちょっと多分、聞かれている内容とちょっとずれているかなと思う点が1点あって、決して市民の皆さんが、総合窓口とかこの課にきて話をしたときに、たらい回しみたいな形であっちへ行け、こっちへ行けということはいませんので、その辺は理解をいただきたいと思っております。

もう1点は、方向性としてこれは平成28年度の決算でありますので、この時点の話を今、させていただいていると、これは認識をいただきたいと思っております。今後の方針としては、まだ私のところまで上がってきておりませんので、やはり大きな意味では議員がおっしゃっているような方向性、1つのところでワンストップといいますか、そういう形が決してこの子育てとかそういう流れの部分だけではなくて、ほかのところもやっぱり十分考えていかなければならないというふうには思っております。今の時点ではそういうお答えになりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時15分といたします。

[午前11時55分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時13分]

○議 長 先ほど佐藤議員に対する答弁の訂正と、保留していた答弁について福祉課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

福祉課長。

○福祉課長 先ほどの佐藤議員さんからの質問に対しまして訂正が1つと、保留しておりました2つの質問について答弁をさせていただきます。まず、訂正でございますが、140ページの成年後見制度利用支援事業助成費の中で、私が市民後見について社協が今年度中に行う方向で動いていると発言いたしましたが、市民後見ではなくて法人後見の誤りでしたので訂正させていただきます。

2つ目、150ページの魚沼荘施設管理運営費の中の、500万円アップしたとの理由についてでございますが、これにつきましては平成27年につきましては、市の職員が2名入っております、こちらは総務費のほうで計上しておりました。平成28年については、社協の職員が2名ということで、これは人件費による増額ということでございます。

3点目の168ページの生活困窮者支援費の相談生活業務委託料の中のことについてでございますが、これにつきましては平成28年度新規の相談件数が95件ございまして、実際プランの作成に至った件数は23件でございます。その23件の中で、借金等生活費のやりくり等を並行しながら、解決して就労に結びついたというのが10名でございます。以上でございます。

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。154ページになりますが、学童保育対策事業費のほうであります。今年度から対象学年が5年、6年まで引き上げられたという話ですけれども、これについて昨年間に、国のほうからどのような指導、あるいはまた、こうして引き上げた場合に対するその支援あたりがあったのかどうか。その辺を1点お伺いします。

あと、162ページになりますが、常設保育園の管理運営費の中で、過年度国県補助金等の返還が8,600万円出ておりますが、これはどういう見込みの行き違いでこういう事件になったのであるか。これについての説明をお願いいたします。

最後ですが、168ページ、生活保護の関係であります。私の体験したのは、もうひと昔前のことですが、年金をもらっている高齢者、この場合はよかったです、若干収入もありましたから。壮年期の市民の場合は、もう収入がなくなってかなりの多重債務を負っていたわけでありまして。そういう多重債務者が今いるかどうか私は知りませんが、まずもってこの債務の、例えば自己破産をするにしてもお金がいるわけでありまして、貯金をなくしてその生活保護を受けるには、やっぱり認定されるまでの食費から何からお金があるわけ

であります。その辺の特に稼げる人、稼げる世代のもし生活保護の対象者がいるとしたら、その間のお金の工面はどうするのか。債務の帳消しも含めてどのような指導をなされているのか。以上、3点についてお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、最初の154ページですけれども、学童の4年生から6年生までということですが、平成27年度以前は3年生までだったのですけれども、国の基準が変わりまして6年生までということになっておりまして、平成27年と平成28年では変わってございません。これにつきましては、学年が上がったことに伴って1から3年生までの国の助成もそれに伴って引き上げられたということでございます。

次に162ページの過年度の還付でございますが、平成27年度から新しい制度になりました。そのことによって、制度が変わって細分化されましたので、どういうものが対象になるか、なかなか制度が変わったばかりで把握することができませんでした。平成27年度、28年度そうなのですけれども、全国的にそういったことで、できるだけ補助を確保したいということで、対象になるかならないか不明のものにつきましては、あらかじめ予算を要求していたということです。精算の段階になってそれが対象にならないということがわかったことによって、減額が大きくなったものでございます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 3点目の生保の関係でございますが、確かに議員がおっしゃったように、多重債務者につきましては少なくないと思っております。それまでの、認定されるまでの食費についてでございますが、社協のほうの生活福祉資金の貸しつけの案内をさせていただいたり、またこれも社協のほうのフードバンクの利用等をしていただいて、つないでいただいているような状況でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目でございますが、平成27年から——私が知りませんで申しわけありませんでしたが、確かに昨今の児童・生徒を取り巻く事件、犯罪、あるいはまたスマホのあまり適切でない使用とかとなると、やはりそうして生活全体を夕方まで管理をしておいたほうが、それはそういう意味ではいいのかもしれない。

ただ、私はこの間、夏休みにある行事を予定しておりまして、親御さんは平日だめだと思ったのだけれども、孫親あたりをお願いをして、子供さんを連れてきてくれという話をしておきました。ところが、4時に集落に参加してくださった子供さんは3人でしかなかった。聞いてみたら、やっぱり夏休みでも学童に行っているらしいのです。こうした場合、せっかくの夏休みのそういう自然や社会と触れるというチャンスがどうなのかということと、地域で子供を育てるといふ、そういう観点からすると、地域との結びつきはこういう夏休みまでそっくりやってしまうとどうなのかなという、そんなふうな危惧をしたわけですが、それについての見解を伺いたいと思っております。

2点目ですが、どんな見込み違いがあったのかということで、具体的にこう思ったけれど

もこの点はだめだったとか、そういう例をちょっと挙げてもらえば、私どもも勉強になりますが、これをお願いいたします。

3点目ですが、多重債務の場合、どういう手法を取って、じゃあその多重債務を解消するのか。その辺の指導なりその手続なりが、適正に行政のほうで支援ができるのであれば、どういう例があるのか少し聞かせてください。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1番目の夏休み等、あるいは地域での子育てということですがけれども、学童の趣旨は趣旨としまして高学年、特に4年生以降になりますと、そろそろ自立するということが大切になってまいりますし、これから先、中学校に進学してということも考えますと、特に4年生以上のお子さんにつきましては、学童の趣旨は別といたしまして、各ご自宅で自主的に保護者と相談をしながら過ごすということも大変大切なものだと考えております。

それから、地域での子育てということですがけれども、今は社会でそういったことがいわれておりますけれども、この学童に関しましては、なかなか地域で育てることが実施されていない現状もございます。これから今後はそういった地域のコミュニティなども、あるいは小学校区ごとのPTAですとか育成会等も含めまして、そういった提案をして、少しずつになるかもしれませんが、1つの方向として改善していきたいと考えております。

それから、2つ目の過年度の還付金の詳細ですがけれども、項目については調べて後ほどお答えいたします。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護でございますが、資産要件があるものの収入基準に満たなければ、当然、保護は可能でございますが、一旦保護が始まれば債務については、これは生活優先でございますので、返済しないように指導はしております。また、解消につきましては、法テラス等に紹介しまして、必要に応じ連絡をとりながらやっているというところでございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目の学童保育のほうです。市長のこの間の一般質問の答弁にもありました。収容能力の物理的なこともありますが、やはり私は今、課長さんが答えられた、地域で子供をしっかりと、自然あたりのことも踏まえながらということは大事だと思っておりますが、市長の見解がもし聞かれたらと思っております。

○議 長 市長。

○市長 一般質問中にも大分お答えしましたが、市長の立場という制度がある以上は、それにのっとって当然やらなければならないと思っております。が、あえて言わせていただくと、私の考えですがけれども、4年生以上ぐらいの年の人たちを、早く言えば管理をする形もありますから、側面もありますので。本当に必要な人は別ですがけれども、ある人数よりも多くなると、例えば子供の数の中である人数よりも多くなると、そこに行かなければ友達がいらないから行くという人も増えるわけです。

夏休み中もいるのかという、多分、驚きがあって、そういうことでちょっとお話が議員からありましたけれども、夏休みが爆発的に増えるのですよ。こういうのがどんなものなのかという思いがあります。

全国画一でそういう制度って行われるのでしょうかけれども、ここは山紫水明なのですね、こういうふるさと。我々が思っているところで、この間の歌の例えですけれども、本当に川に遊び、山に遊ぶ子供たちが、果たして自発的にいる子が出てくるようになるか。いなくなってしまうんじゃないかという、私は恐れを感じています。なので、この問題は本当に根源的な問題があったり、社会の子供に対する見方とか、あつものに懲りてなますを吹くようなことでなく、本当に勇気をもってそういう判断をしていくのも大人の仕事だと私は思っています。けれども、市長としてはなかなか軽々に申し上げることはできません。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 142 ページ、敬老会事業費についてですが、出席者に 2,000 円、欠席者に 1,000 円という補助だと思のですが、毎年その行政区からの報告があるかと思えます。これにどれだけの横出しといいますか、上乘せですか、をした事業を各行政区なりでやっておられるか教えていただきたいと思えます。

それから、次に 148 ページの大和老人福祉センター湯咲荘についてお聞きします。ほかの施設もそうだと思うのですが、湯咲荘のことでちょっと詳しいことはわからないのですが、日曜日は開館をしていますね。そうした中で今後の高齢者等が増える中で、当然、利用拡大というような形をしていかなければならないのではないかというふうに思います。そうした中で土曜、祝日なんかが一番利用しやすいのかなというふうな気がするのですが、そういった目標、希望なんていうのは出てきているのかどうかお聞きします。

そして、あそこは開びやく以来のボイラー施設ですが、非常に修繕等もかさむというような話を以前、聞いたことがあるのです。どういった形で今後、取り組もうとしているのかひとつお聞きしておきたいと思えます。修繕費絡みであります。

もう 1 点は 150 ページ、152 ページで、例の給付金事業について、ラジオ放送委託料というのが 150 ページでは 83 万円、152 ページでは 64 万 8,000 円となっています。本来これは通知をして、通知を受けた人がもらいに来るという形だと私は思っています。そうした中でこういった経費をかけて放送で流さなければならないのか、その辺をひとつお聞きします。

そして多分、同じような内容だと思うのですが、料金がなぜこう違うのかなというふうに——期間の問題があるのか、その辺ひとつお聞きします。その放送したための効果というのをどういうふうに見ているのか、ひとつお聞きします。以上をひとつ。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目の敬老会の関係でございますが、敬老会について区が持ち出しをしているのは、大半の事業になっております。ただ、額につきましても、それぞれでいろいろなことをやられておりますので、かなり幅があるということで細かい部分については承知してございません。



あと、2点目の湯咲荘の関係でございますが、確かに祝日、土曜日につきましては、利用の要望等もありますが、現在のところは日曜日の開館ということでやらせていただいております。ボイラー設備につきましては確かに耐用年数を過ぎているようなボイラーでございますが、これについては今のところ大きな故障もございませんので、このまま使用していきたいと思っております。

3点目の臨時福祉給付金に関してのラジオ放送のことですが、これにつきましては申請期間について、いつからいつまでということで広報をしております。効果につきましては、なかなかちょっと難しい問題で、数字としてどうなのかなという部分についてはちょっと把握しておりません。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 敬老会について、当然、持ち出しはあると思うのです。そうした中でちょっと2か所ばかり出席をさせていただいたもので、特に実態がわかったので言うのですが、あるところでは参加者が1,000円を持っていくと。手持ちを持っていくと。新規参加者は3,000円を持っていくと、こういった話も聞いたところであります。

ある1つのところは、なかなか出席者が50%、60%どまり、あるいは半数を割るというようなことでありますので、毎年申し上げますが、71歳から72歳になる人から呼ばせていただいて、その人たちは2,000円会費で呼んで、とりもちをしてもらおうと、こういった事業をやっているところがあります。

いろいろな幅があるというような話ですが、実態をせつかくきちとした報告をするので、ある程度の予測ができるような分析はしておくべきではないか。そしてまた、これから団塊の世代を迎えると、非常に予算がかさむのではという話で、また年齢を上げるとか予算を下げるとかという形になるかと思うのですが、その点をひとつしっかりと分析をしておかないとまらないのかなという気がします。そういう点をひとつお考えを伺っておきたいと思えます。

それから、老人福祉センター湯咲荘についてですが、非常にボイラー設備等についてかなり古い品物だということは、私もわかっているのです。それと、あそこには温泉源がありまして、非常にその管が細くて、なかなか緊急の場合はその管、お湯を使うよりも水道を温めたほうが早いというようなことで、しかし時間がかかるということでもあります。

ですから、そういうのを絡めた計画を事前にやっておかないと、要するに管の布せかえなんかをしないと、温泉をきちっと使えないという状況も出てくるかと思えます。そういう点でそういった計画があるとするならば、もう長年の要望だと思えますので、そういう点はひとつちょっと幅を広げた見解を持っておくべきでないかなというふうに思えます。

そうすることによって、利用拡大、そしてまた管理も今のボイラーになると楽になるのかなど。11時ぐらいにならないと入れないというような状況もあるようでありますので、そういう点をひとつ、利用拡大をめがけての考え方を、もう一度お聞きしておきたいと思えます。

次に、ラジオ放送の件についてですが、期間も何も通知であるわけであります。そうした中でこういったあれをやらなければならないというのが、ちょっと私はわからなかったもの

で聞いてみました。料金の違いはわからないということですので、効果もそうするとわからないということでしょう。

私はFM放送を聞いていて思うのですけれども、市報なんかの内容も頼んでやっているのか、その辺がちょっとわからないのですけれども、放送会社のメニューで新潟日報の記事にこういうことがありました、というような形で放送してもらっているのか。放送されているんだと思うのですけれども、市自体でこのメディアをどういった利用をしようとしているのかというのが、私はあまりわからないもので、いっぱいどれだけの放送料を払っているかというのを毎年聞いているのですが、ひとつお聞きしておきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番の敬老会の関係でございます。こちらにつきましては行政区がしているところ、地域コミュがしているところ、また東地区では学校の同窓会がしているところというふうに、いろいろの実行組織があるかと思えます。また、私どもとしましてはそういった組織の取り組みについては、尊重していきたいと思っております。私どもの支出する補助金につきまして、その使途についての報告等もありますので、分析等はしたいと思えますが、運営の方法については今やっている実行組織の考え方を尊重していきたいというふうに考えております。

2番目の湯咲荘の関係でございます。こちらにつきましては、確かに施設の老朽化が進んでいるというのは把握しております。ただ、温泉施設が六日町地区に1か所あるところに3万人以上の入館があるということで、そこに大分集中しているというふうな状況もあります。また、そちらの施設はまだ十分使える新しい施設ですので、そういったところ、冬期を考えたときにそれぞれの地区に温泉が必要かどうかも含め、その組織の存続も含めて、今後また議員がおっしゃる有効活用もありますが、そういった部分も含めての検討になるかというふうに考えております。

3番目のFM放送自体の、メディアの活用という部分は、全体のことになりますけれども、今回の臨時福祉給付金の関係につきましては、国県の補助100%の中でどういう活用、メディアはFMでもチラシでもどういった活用でもよろしいかと思えますが、啓発のための事業として取り組んで、とにかく、利用者の方に十分周知するようにという内容の中での取り組みになっております。私どものほうとしてはコミュニティFMを聴いている方が多いという部分もありますので、本人通知のほかにこういった周知の方法で取り組んできたという状況にあります。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。簡潔明瞭にお願いします。

○岡村雅夫君 1点あれですが、ちょっと湯咲荘についてでありますけれども、現に今、温泉を引かれているのですけれども、それがボイラーを変えるようなときには、そういうところまで考えていかないと計画倒れになるかなということで、一言申し上げました。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどになりますか。まず、134 ページの民生児童委員事業費に関連してでありますけれども、決算資料の31 ページに家庭児童相談状況が載っております。その中でも児童虐待が41人と。その中でも育児放棄5人というような、子どもところで由々しき事態が非常に出てきたなと思っております。この育児放棄5人ということで、実際どの程度の相談であったのかという内容が、個人情報に配慮しながらまた説明していただければと思っております。

それから、136 ページの心身障がい福祉一般経費でありますけれども、当初予算では有償運送協議会報償費2万円があったわけですが、有償運送協議会は非常に大事な協議会であると思いましたが、ここにはない報償費の中に入っているかと思えばやらなかったのか。あるいはやったと思えば、民間の方はどのようなご意見をいただいたのかということをお聞きしたい。

それか、156 ページ、養育医療費助成で13人で1歳未満児のお子様ということでありますけれども、低出生体重児、特に1,000グラム未満のお子さんが何人ぐらいいらっしゃるって、どのような養育と申しますか、であったのかということの説明を願いたい。

それから、162 ページのたびたび出ておりますけれども、常設保育園、公設民営、私立保育園でありますけれども、公設民営で保育士は、正職何名、臨時何名であったのか。それから、公設民営、私立についても同様の調査を行いましたか、ということ。

それから、毎度、聞いていますけれども、お子様1人、公、民でそれぞれ幾ら経費がかかったのかということでもあります。

それから、168 ページの生活困窮支援のところ、子ども健全育成の部分でありますけれども、平成28年度中に夢想舎の方が委託を返上なされて、社会福祉協議会のほうにお願いをして、その中でも子ども・若者支援センターとの連携の中でちょっと事業を進めたということがありました。この連携は非常によかったというふうに私は思っているのですけれども、今後、社協に本当に単独で願うという形になるのか、あるいは子若センターとの連携をしながらやっていくということになるのかということを——平成28年度のこの連携は私はよかったと思っているのですけれども、そこら辺はどのように総括しているのかお伺いします。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の関係でございます。児童虐待の相談の内訳、育児放棄5名ということですが、これの具体的なことになると、済みません、ちょっと把握しておらないところがありますので、調べさせていただきたいと思えます。

あと、3番目の156 ページの養育医療費助成関係でございますけれども、こちらにつきましては対象は2,000グラム以下か、指定医療機関での養育が必要という方になっております。議員のほうから今の1,000グラム以下の方だけということになりますと、現在その全ての対象者が13名ですので、そのうち何名かというのは少し調べさせていただきたいと思えます。

あと、5番の168 ページの関係でございます。こちらにつきましては、夢想舎から社協の

ほうにということをお願いをしているところがございます。確かに位置的なことについては、非常に市全体で場所的にいいのかどうかというところの問題はございますが、ただ、実施している内容的なものでいいますと、教員資格の方から入っていただいた中での指導を行っているところがございます。内容的には問題ないかと思いますが、そのお子様がそこに通う場合に、少し問題があるのかなというふうに考えております。

あと、子ども若者支援センターとのかかわりという部分でございますけれども、直接この部分と子若の部分の部分が深くかかわっているかということ、また今、現時点ではそこまではいっていないかと思いますが、今後の取り組みとしましては、そういったものも視野に入れた中で、連携した取り組みもできればそちらのほうを検討していきたいというふうに考えております。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2点目の福祉有償運送運営協議会の関係でございますが、これにつきましては、魚沼市にあります「かけはし」を利用している方がおりまして、そのために開いている協議会でございますが、平成28年度の開催実績はございませんでした。平成29年度につきましては、この年が許可の変更の見直しの年に当たっておりますので開催する予定でございます。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 4番目の公設民営の保育士の正職、臨時の人数ですけれども、今、調べておりますので後ほど回答いたします。

それから公私での1人当たりの額ということですが、公立につきましては、1人当たり135万988円。私立では、125万4,619円となっておりますが、この数字にはそれぞれ施設を整備した額も含まれておりますので、施設のあった年、ない年によって変わるものです。ですので、この施設整備を除いた額も参考までにお知らせいたします。施設整備費を除きますと、公立では、1人当たり105万6,140円。それから私立では、106万662円ということで、ほとんど大差がない、同じような額であるというふうになっております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 児童虐待の相談件数。それから、1,000グラムと言ったのは、実は母子手帳ありますよね、母子手帳の成長曲線というのがあるのですよ。標準体重児を考えてね。そうすると、1,000グラム未満の方というのは、やっぱり1年間であっても相当の成長が見込めるのだけれども、どこまでが正常な成長というかについての目安となる母子手帳では、実は今はないのです。なので、こういうところが、この1,000グラム未満のお子さんが数名いらっしゃるようでありましたから、非常に大事な部分だと。養育ばかりでなくて、母子手帳という部分でもどうかなというところは、当然そのお子さんの保護者の方が出てきているんだなと思ったので聞いているわけです。

あとはそれぞれあって、有償運送の「かけはし」の部分でありますよね。実はかけはしさんだけじゃなくて、これは毎度、毎度、言っていますけれども、やっぱり有償福祉運送とい

うのを、例えば社協等々でもどうかというお話があっても、結局、隣のところでやっているからというので終わってしまうのです。市内の民間業者もあるので、この部分をどうやって充実するかということは、当然、福祉課のほうでも平成28年度の予算を見て、かけはしさんをお願いをしているからそれでいいんだということではないと思うのです。当然、じゃあうちの市としてどうするかということ考えたはずです。それがなかったとなれば、非常に残念な話なので、それ以上は聞くこともありません。

それから、生活困窮者のほうで、今、部長がおっしゃったように、子若センターのところとの連携、今後ということがありましたけれども、これから社協がきたときに、非常にいい連携をして速やかに対応していったなというふうに、私は評価をしているのです。ですので、今後の課題だということであれば、これ以上言うことはありません。答弁漏れについての答弁をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほど養育医療費の関係で、1,000グラム以下のお子様の人数ということですが、こちらは13名中1名の方が1,000グラム以下でございました。そのほか2,000グラム以下の方が7名、それ以外の指定機関での治療が必要という方が5名という内容になっております。以上です。

○議 長 答弁漏れは、それは後から言いますので、いいですか。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 低出生体重児のお子さんですけれども、やっぱり基幹病院に周産期医療センターが整備をされたという非常に大きな支えがあるわけですので、大切な部分です。やっぱり母子手帳の部分で、私は父親ですけれどもなかなかその母子手帳を見る機会はあまりなかったのですが、そう言われてみると、じゃあこの成長曲線というのはどうかな、といったときになると、やっぱりそれを頼りにする保護者が、これから増えてくるなというふうに思っているもので、そういう方たちに対応したような母子手帳についても、私は保護者の方から声があるかなと思ったのですけれども、これは別にそういうふうな声はなかったというふうに承知をしいいわけですか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 今ほどの母子手帳の苦情の件でございますけれども、そういうのはこちらのほうには耳に入っておりません。以上です。

○議 長 ここで、先ほど17番・中沢議員に対し、保留していた答弁について、子育て支援課長より発言を求められておりますのでこれを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 内訳ですけれども、施設型給付分ということで子供さんの保育料のほか、先生方の人件費、あるいは給食、それから保育園で使ういろいろな諸道具の事務費なども含まれて7,350万円。それから、特別保育事業ということで1,500万円です。内容につきましては、一時預かりですとか、朝晩の通常の保育時間外の延長保育時間の内容などとなっ

ておりまして、これについては漏れのないように申請してくださいという国の指導があつてこうなっているものです。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費の決算の内容についてご説明を申し上げます。167、168 ページ、下の表をごらんいただきたいと思います。

1項保健衛生費、1目保健衛生対策費についてでございます。予備費5万4,000円は、170 ページ、上から6行目、診療費等過誤納金返還金への充用になります。これは市立六日町病院、休日診療所の診療報酬の過誤納金の返還金になります。

もとのページに戻りまして、最初の丸、保健衛生対策一般経費は、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業対応の臨時職員賃金が主の保健課の経常的経費でございます。

169、170 ページをお願いいたします。上から5行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬまマイネットの自治体負担分の3万6,000円でございます。全体では前年度比16万円増の225万円となりました。次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員活動及び食生活改善事業等に係る経費で、推進員の報償費の11万円減などがあり、前年度比19万円減の92万円となりました。次の丸、母子保健一般経費は、母子保健手帳や指導用資料等に関する経費で、消耗品の5万円減があり、前年度比7万円減の95万円となりました。妊娠届けは前年度比32件減の445件ございました。次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費で、4行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、実人数では減でございますが健診延べ人数が増になっていること、健診報酬の改定で単価が上昇したことから、前年比519万円の増となりました。全体では前年度比510万円減の5,499万円となりました。

下の丸、歯科保健対策事業費になります。171、172 ページをお願いいたします。1歳、2歳、2歳半の歯科検診事業や虫歯予防教室等に係る経費と平成28年度から始めた成人歯科検診の経費になります。下から3行目、郵送料は成人歯科検診受診券の郵送料で皆増分でございます。一番下の行、成人歯科検診委託料は、20歳から70歳までの10歳ごとの節目の年に歯科検診を進めるもので、3,857人の対象者のうち、受診者は500人、13%ございました。全体では前年度比で182万円増の814万円となりました。次の丸、自殺予防対策事業費は、アルコール問題や鬱自殺予防の講演会の実施や、自殺予防ラジオ放送による経費になります。前年度比3万円減の36万円となりました。鬱・精神疾患支援では、個別相談で602件、訪問で380件、社会復帰支援を38件実施したところでございます。次の丸、公衆浴場確保対策事業は、六日町温泉公衆浴場協同組合に対する補助で、湯沸かし料相当としまして、温泉使用料の5分の4を補助したもので、前年と同額の128万円でございます。

次の段、2目健康診査事業費でございます。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事

業や指導事業の経常経費ですが、ほぼ前年並みの決算の 85 万円でございます。2 番目の丸、住民健診事業費は、基礎検診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、主なものはがん検診等の健診機関への委託料でございます。173、174 ページをお願いいたします。上から 4 行目、健康診査委託料は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び骨粗しょう症に係る委託料になります。その下の行のデータ作成委託料は、がん検診クーポン券作成の委託料になります。次の行、指定管理施設使用料は、六日町地域の健診に係る市民会館多目的ホールの使用料でございます。前年度比では 346 万円減の 6,472 万円となりました。

次の丸、基礎検診事業費は、16 歳から 39 歳までの特定健診を除く基礎検診に係る経費で、受診者数は 22 人減になりました。なお、国保、後期高齢者等を含めた市の健診会場で受診した方は、前年度より 139 人少ない 7,263 人であり、うち 40 歳から 74 歳までの特定健診では 4,402 名の方が受診いたしました。全体では前年度比 2 万円減の 834 万円でございます。次の丸、健康教育事業費は、健康教室の開催に要する経費ですが、研修会資料や健康教育パンフレットに係るもので、13 万円減の 7 万円でございます。一番下の丸、健康診査補助・負担金事業は、前年同額でございます。

下の段、3 目予防費でございます。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、前年度比 5 万円増の 46 万円となりました。下の丸、予防対策事業費は、結核予防と子供の予防接種、あと高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種に係る経費になります。結核予防事業委託料は、190 人増の 7,526 人となりました。2 行目、予防接種委託料は、子供の予防接種が延べ数で、70 人増の 1 万 345 人、高齢者インフルエンザが 317 人増の 1 万 1,186 人、高齢者肺炎球菌が 148 人増の 1,123 人ございました。全体では前年度比 31 万円増の 1 億 4,113 万円となりました。

下の段、4 目医療等対策費です。最初の丸、中之島診療所費は、2 行目、修繕費が前年度に給湯・空調設備の改修のために増額になっておりましたが、平成 28 年度は大きな修繕がなく、66 万円の減ございました。

175、176 ページをお願いいたします。中之島診療所の下から 2 行目、医療機器購入費では、自動血球測定装置の購入で 159 万円の増、その下の行、運営資金貸付金が 240 万円減の 1,280 万円となっております。全体では前年度比 176 万円減の 1,660 万円となりました。なお、年間の受診者利用者数でございますが、前年度より 1,699 人減の 2 万 55 人ございました。1 日平均では 76.3 人となっております。

次の丸、病院事業対策費（特別会計繰出金）は、病院事業会計への補助、市立病院整備事業への出資金及び城内診療所特別会計への繰出金でございます。病院事業会計補助金は、基準内外の一般会計からの繰出金で、前年度比 1 億 437 万円の減、新市立病院整備事業出資金は、事業費の 25%を補助するもので、前年度比 6 億 2,510 万円の減、城内診療所繰出金は前年度比 55 万円の減となり、全体では前年度比 7 億 3,200 万円減の 10 億 7,375 万円となりました。

下の丸、地域医療対事業費は 745 万円の決算ですが、前年度まで休日救急医療費に計上していたものでございます。最初の行、脳神経外科救急業務委託料は、脳神経外科在宅当番及び病院群輪番制の業務を引き継いだもので、前年度と同額でございます。2行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ交付するもので、行政と医師会との業務調整に対するの交付でございます。3行目、分担金・負担金過年度還付金は、救急業務に関する平成 27 年度の湯沢町負担金の精算還付金でございます。

以上、1 項保健衛生費の歳出合計は、13 億 8,238 万円となりました。新市立病院事業費の減を主な要因としまして、前年度比では 77.4%、47 億 2,925 万円の減となりました。1 項保健衛生費の説明は以上でございます。説明を市民生活部長と交替いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、その下の段、2 項環境衛生費から説明申し上げます。環境衛生費、対前年度 793 万円増の 1,864 万円であります。備考欄の一番上の予備費の充用 99 万円は、地盤沈下対策事業に係る新潟県建築士会南魚沼支部に、地盤沈下影響調査、これは 30 棟の民家でありますけれども、この調査を委託した委託料であります。その下の予備費充用 53 万円は、同じく地盤沈下対策事業にかかります、南六消第 90 号井戸の水位計設置に伴います観測機器等の設置工事費であります。

その下の丸、環境衛生費一般経費であります。対前年度 48 万円減の 40 万円ではありますが、平成 27 年度にありましたあのマイマイガの幼虫駆除薬剤購入費 34 万円が減となったものであります。

1 ページめくっていただいて 177、178 ページであります。公害対策事業費、対前年度同額の 119 万円です。水質検査委託料 20 万円は、13 の河川等について年 4 回の検査を行っております。その下の自動車騒音常時監視業務委託料 99 万円につきましては、市内の 9 路線 16 区間の調査を行っている内容であります。

その下の丸、地盤沈下対策事業費、対前年度比 1,030 万円増の 1,374 万円であります。上から 2 行目、講師謝礼 30 万円は、長岡技術科学大学大学院教授及び新潟大学の准教授お 2 人から、地盤沈下アドバイザーとして検証をしていただいた謝礼であります。それから 10 行下がりまして、調査委託料 99 万円ではありますが、これが先ほど申しました建築士会南魚沼支部の調査、地盤沈下影響調査 30 棟のものであります。これは既決予算がありませんでしたので、予算予備費から全額を充用しました。その下、各種検査手数料 24 万円は、シルバー人材センターさんに検査業務の一部をお願いしている手数料であります。その下、水準測量委託料 137 万円は、地盤沈下を監視するため市内 56 地点の標高を測量する業務委託であります。その下、施設改修工事費 47 万円は、上町エコ住宅の融雪用の採熱等の施設撤去の工事費であります。その下、消雪設備改修工事費 33 万円は、冬期間の消雪井戸ポンプの稼働時間及び融雪具合の比較調査に伴います節水タイマー、タイムカウンターの設置の工事費であります。その下、観測機器等設置工事費 914 万円は、既存の揚水設備 5 か所の井戸構内に水位計を設置して、降雪時・揚水時の地下水の水位変動をリアルタイムで観測し、他地点の地下水位との影響度



合い、連動具合を比較検証するための設置工事費であります。

その下の丸、カーボンオフセット制度活用事業費、対前年度 2 万円減の 12 万円です。最下段、印刷製本費 4 万円は、南魚沼銘水の森クレジットのパンフレット補充分の印刷製本であります。

179、180 ページであります。新エネルギー等普及促進事業 168 万円減の 168 万円であります。太陽光発電システム設置費補助金でありますけれども、設置者に対して 1 軒、上限 24 万円で、7 軒の助成を行いました。対前年度の件数が 7 件減少しました。14 件から 7 件に減少したものであります。

その下の丸、有害鳥獣対策事業費、19 万円減の 149 万円であります。鳥獣被害対策実施隊員の報酬が 129 万円であります。実施隊員 86 人に年額 1 万 5,000 円の報酬を支払っております。年度末におきます実施隊員の数は、4 人増えまして現在 87 人ということであります。有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金 11 万円は、新規狩猟免許取得経費の一部補助、射撃教習受講料の一部補助等を行うものでありまして、新規取得者 5 人に対して補助を行っております。技能講習費助成金 4 万円は、3 年ごとの狩猟免許更新時に義務付けられております。技能講習の受講費 1 万 2,300 円を助成するもので、2 人に対して助成をいたしました。

その下の段、2 目斎場管理費です。前年度比 153 万円増の 3,394 万円であります。印刷製本費は、市民課で交付をします火葬許可証の作成費であります。1 行とばしまして、指定管理者委託料が定期修繕工事の増などで 228 万円の増となっております。

その下の段、4 款 3 項清掃費であります。1 目清掃総務費、前年度比 1,051 万円増の 7,360 万円であります。

備考欄最初の丸、清掃総務費は、ほぼ前年度同額の 60 万円であります。

次の丸、浄化槽事業対策費は、前年度比 1,050 万円増の 7,300 万円、繰出基準に基づきまして主に起債の元利償還金のうち、浄化槽使用料をもっても賄えない経費の合計額を、下水道特別会計に繰り出すものであります。

2 目ごみ処理対策費、前年度比 1,451 万円減の 2 億 5,757 万円であります。3 目の委託料から 23 万円を流用しました。内容としましては、昨年 10 月から実施をしました食べ残しゼロ運動の啓発用品でありますコースターの印刷費であります。

備考欄丸、ごみ処理費は、前年度比 368 万円減の 1 億 6,103 万円であります。一般廃棄物収集運搬業務委託料が 353 万円の減、塩沢、六日町地区のビン・缶の回収頻度を、年 24 回から年 18 回に減らしたことによる減であります。

181、182 ページをお願いします。備考欄丸、ごみ減量化推進事業費は、前年度比 96 万円減の 183 万円、食べ残しゼロ運動に伴います印刷製本費 21 万円が新規に追加になっておりますし、六日町地区の古紙の回収業務をステーション回収に変更したことによりまして、資源ごみ回収業務委託料 102 万円が皆減となっております。電気式生ごみ処理機購入費補助金は、前年度より 3 件少ない 6 件の補助を行いました。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、前年度比 986 万円減の 9,470 万円であります。大

和地域のごみ処理委託料ですけれども、過年度の精算分が減となったことが主な要因であります。

3 目し尿塵芥処理施設費であります。前年度比 5 億 5,438 万円増の 15 億 727 万円であります。継続費通次繰越 2 億 5,514 万円は、五日町に建設中のし尿等受入施設建設に関しますもので、13 節委託料のうち 649 万円、15 節工事請負費から 2 億 4,865 万円を繰り越しました。平成 28 年度より 2 か年で建設中の受け入れ施設につきましては、平成 29 年度末で完成、平成 30 年 4 月からの供用開始を予定しております。また、繰越明許費 1,230 万円は、可燃ごみ処理施設整備事業費に係るものでありまして、排気中の粒子を取り除くフィルター部分の整備に係るものです。15 節工事請負費から繰り越しました。

備考欄の一番上、委託料から流用の 23 万円につきましては、先ほど説明いたしましたように、食べ残しゼロ運動のコースターの印刷費に流用したものであります。

その下の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、前年度比 14 万円減の 3,740 万円であります。

183、184 ページをお開きください。上から 9 行目、車両購入費 84 万円が皆増しました。軽自動車 1 台の入れかえに伴います、車両の購入費用であります。

その下の丸、し尿等処理施設運営費、前年度比 488 万円減の 1 億 1,691 万円であります。その 4 行下がりまして、光熱水費、電気であります。これが使用実績に伴いまして 350 万円の減であります。また、昨年度までありました島新田地内の排水路改良に伴います、工事の負担金の支払い分 123 万円が皆減となったものであります。

185、186 ページをお開きください。次の丸、し尿等処理施設整備事業費であります。前年度比 1,267 万円減の 1,365 万円であります。施設定期修繕工事費が 1,438 万円の減となっております。これは年度ごとに定期修繕の箇所が異なること、及び平成 30 年度に施設の運転が終了することを見据えて、可能な限りやらなくてもいい修繕は行わなかった、節約を図ったということであります。

次の丸、し尿等受入施設建設事業費、前年度比 2 億 3,775 万円増の 2 億 5,604 万円であります。建設工事開始に伴いまして実施設計委託料等 1,829 万円が皆減となりました。備考欄記載の 3 項目が皆増となったものであります。平成 28 年度中は中間払い分でありまして、平成 29 年度末の完成を予定しております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費、前年度比 1,749 万円減の 3 億 7,059 万円であります。燃料費の 3,979 万円は、定期点検が平成 28 年度に繰り越しになったために、運転日数が減少したこと等によりまして、LP ガスの使用料が減少しました。これが 1,759 万円の減であります。その 4 行下、し尿塵芥処理薬品費これも同様な理由によりまして、763 万円の減となっております。

187、188 ページをお開きください。中ほどにありますが、飛灰処理業務委託料 2,292 万円あります。これは 350 万円の増でありますけれども、最終処分場への搬出量が 90 トンほど増加したということによるものであります。その 4 行下、スラグ処理業務委託料 544 万円は、426 万円の増であります。山砂混合による再利用分が、約 1900 トン増えたことによるもので

あります。その下、すぐ下ですが、運転管理業務委託料 1 億 3,484 万円、これは 323 万円の増でありますけれども、これは労務単価の増による増加分であります。

その下の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比 1 億 7,367 万円増の 2 億 7,032 万円であります。大幅な増でありますけれども、平成 27 年度は発電設備の故障に伴いまして、発電設備の定期点検及び定期修繕等を翌年度に繰り越したということで、大幅減であったことによるものであります。ごみ処理設備点検委託料が 1 億 799 万円の増、施設修繕工事費が 4,827 万円の減、施設改修工事費が 324 万円の皆増、施設定期修繕工事費がこれが 1 億 842 万円の増ということでございます。

1 ページはぐっていただきまして、189、190 ページであります。一番上の丸、不燃ごみ処理施設運営費これが前年度比 38 万円増の 9,098 万円であります。3 行下の光熱費、電気、これが 116 万円減の 648 万円であります。これは電気使用量の減に伴う減であります。中ほどの不燃ごみ処理業務委託料 7,649 万円は、143 万円の増であります。労務単価の上昇による増であります。

その下の一番下のほうの丸ですが、不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比 55 万円増の 6,321 万円これはほぼ前年度並みであります。

次のページ 191、192 ページであります。一番上の行、処理施設定期修繕工事費 5,753 万円は、ほぼ前年同額でありますけれども、主に破砕機の関係の修繕等を実施しております。

その下の丸、ごみ埋立処分施設運営費であります。前年度比 3,790 万円減の 1,236 万円あります。平成 27 年度の新堀新田最終処分場用地の購入のための不動産鑑定業務委託料及び土地購入費あわせて 3,297 万円が皆減をしたものであります。また、環境整備補助金 300 万円も皆減となっております。これは柘形山最終処分場に係る環境整備補助金であります。

それから、その下の丸、広域ごみ処理施設建設事業費、対前年度 277 万円増の 453 万円あります。新ごみ処理施設建設にあたりまして、報償費、費用弁償など新ごみ処理施設検討委員会の開催経費及び調査設計業務委託で、建設候補地公募に係る評価判定等を行う委託料を支出したものであります。

その下の丸、環境衛生センター付属施設費、前年度比 64 万円増の 544 万円あります。温浴施設「金城の里」の指定管理委託料が 95 万円増加をしておりますけれども、可燃ごみ処理施設の炉の稼働日数が減少したために、それに伴いまして加温用のボイラーの燃料費が 93 万円増額となったものであります。

1 ページはぐっていただきまして 193、194 ページであります。2 つ目の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、繰越明許でありますけれども、この 2 億 6,578 万円は、発電設備故障のため実施できなかった定期点検委託料 1 億 1,610 万円及びタービン再製作・取付費用である、施設修繕工事費 5,940 万円及び定期修繕工事費 9,028 万円あります。また、昨年度は不燃ごみ処理施設整備事業費、繰越明許、5,407 万円がありましたけれども、これが皆減となったものであります。その下の段、4 項 1 目上水道費であります。備考欄丸、上水道事業対策費（特別会計繰出金）は、対前年度比 15.4%、5,295 万円増の 3 億 9,721 万円を水道事業会

計に繰り出すものであります。高料金対策で 7,566 万円の増、その他基準内補助金は経営戦略策定分として 221 万円の増、他の水源開発対策等は 2,492 万円の減となっております。高料金対策から児童手当までは基準内繰出金でありまして、その他基準外繰出金は福祉減免相当額として繰り出しているものであります。全て繰出基準に基づき、水道事業会計へ繰り出したものであります。以上で 4 款の説明を終了いたします。

**○議 長** ここで、先ほど 16 番・寺口議員に対し、保留をしていた答弁について、子育て支援課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 寺口議員の 1 番目のご質問でございます、育児放棄 5 人という内容ということでございますが、子供を育てられないということで母親が発信したケース、あと母子家庭の母が精神疾患があるため、子の面倒を見るのが難しいケース、あと父が子の顔すら見ず、かかわろうとしないケースなどございますが、それぞれ支援を受けながら生活している状況です。

続きまして 4 番目の公設民営の職員、正職、臨時の人数ですけれども、めぐみ野につきましては合計で 23 名、それから上町につきましては 23 名、浦佐認定こども園で 39 名、合計で 85 名ですが、この内訳として正職、臨時の内訳区分がございませんでしたので申しわけないのですけれども、その区分については報告できません。以上です。

**○議 長** 衛生費に対する質疑を行います。

5 番・塩川裕紀君。

**○塩川裕紀君** 180 ページの有害鳥獣対策事業費であります。これもまたたびたび出てくるところですけれども、決算資料の 42 ページを見ましても、平成 27 年度、28 年度を比べるとツキノワグマで 20 頭、イノシシで 12 頭、有害鳥獣の捕獲数が増えているわけです。この対策実施隊員報酬が年額 1 万 5,000 円というのが、多分出動回数も増えてきていると思うのですけれども、来年度の予算組に向けてどういうお考えを持っているかを、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

**○議 長** 環境交通課長。

**○環境交通課長** 今ほどの有害鳥獣の関係でございますけれども、年額 1 万 5,000 円ということでございますが、これ以外に農林課のほうの補助金で 1 頭当たり、例えばサルを捕獲すると 8,000 円とか、そういうものが補助として支出されているというような状況でございます。今現在、有害鳥獣のほうの隊長のほうへ聞くと、1 万 5,000 円相当でよろしいというようなお話もあります。確かに近年、クマが里山を離れて民家のところに出てくるというのは非常にありますけれども、今のところは 1 万 5,000 円ということで考えております。以上でございます。

**○議 長** 5 番・塩川裕紀君。

**○塩川裕紀君** わかりました。以前、この携わっている方のところへ行ったら、銃で撃つばかりじゃなくて檻みたいなのを溶接でつくっていらっしやって、その辺の予算もちよ

っと厳しいんだよなみたいな話を聞いたことがありました。もし、実費でかかった分をこれから補助を出していくようなお考えがあるかどうか聞かせてください。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今、言われているのは、箱わなの件だと思われかもしれませんが、これにつきましては農林課のほうの予算で、ある程度、順次計画を進めておりますので、今のところその実費相当の補助等は考えておりません。以上でございます。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 じゃあ、今かぶったので、鳥獣対策 180 ページ。過去、私また 1 年前のときも聞いたのですけれど、鳥獣対策で人を雇ってやっているという点もあるわけじゃないですか。監視員をやったりというのがありますよね。その監視員さんに、猟銃の免許とか、そういう免許とかを取らせたらどうだと言ったら、それはちょっとそのときは考えてなかったりと、考えてみますという答弁をもらっていたのですが、答弁のほうをお願いします。

あとそれと、180 ページ、清掃総務費に関してですけれども、確か平成 28 年度からだったかな、平成 27 年度だったか、事業系のごみの収集、黄色い袋をやめたのは平成 28 年度でしたっけ、平成 27 年でしたっけ。ちょっとその数字は忘れたのですが、それがあったり、あと今、グリストラップのあれをやっているわけじゃないですか。観光業者というか中小企業の事業者にも、最近、市のごみ行政は厳しいなという声が平成 27 年、28 年とずっと思っているのですけれど、そういう点ほかの地域に合わせたりとか、工場というか施設がだめになったりするからしょうがないと言ったらしょうがないかもしれないけれども、観光業者や零細企業に厳しい政策を最近打っていると思うのですが、その点ちょっと回答をいただければと。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今ほどの牧野議員の 1 番目の質問でございますけれども、牧野さんが言われているのは、サルパトお 2 人についてということで答弁をさせていただきますけれども、現在、市のほうでは補助金としまして資格取得するときにも 5 万 4,000 円を最大限に補助をするという制度がございます。これにつきましては件数が非常に少ないということでございますが、サルパトについて今のところ、あくまでも 2 人から、そういう猟銃の免許とか取得していただくという方向で、本人から申請等があれば補助金等の申請は考えておりますけれども、今現在そういう申し出がございませんので、サルパトに猟銃というものを許可するということは、今現在、考えていないということでございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今ほどの答弁に補足をさせていただきます。昨年、6 款の質疑の中で今ほどのご質問をいただいたと思います。私どもは、しゃくなげ公社さんを通じてお話しはしましたけれども、やはりその免許を取るまでは、というようなお答えでございました。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2番目のその観光業さん、中小企業さんに大変厳しいというご意見、真摯に受け止めたいと思いますが、わざとその意地悪をしているわけではありませんで、この時期やはりその施設の更新とかということで、どんどん我々も今までやってこられたことができなくなってしまいうということがあるわけでありまして。それは決して大きな無理をお願いするということではなく、通常はこうなのですよという中で我慢していただける範囲を、我慢していただくということでありまして。批判があることは重々そう存じておりますけれども、我々もやれる範囲を一生懸命、探しながらやっているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ちょっと鳥獣のほうは、款が違うところで触れてしまいまして、まず、済みません。そういったって、でも、とれる人を雇ってくれというのも1つかもしれないわけですね。撃てる人をね。そういうのも私は大事だと思いますので、ここはもうそれでまたあたっていくとか、また考えていただければと思います。

業者さんに対して、中小企業とか観光業に対して厳しいというのは、私、本当、最近考えると、ああ厳しいなという思いがあるので、そここのところをやっぱり観光が雪の影響もあつたりとかいろいろあるかもしれないですが、だから優しくしろなんていうのもおかしいかもしれないですけども、一部分だけいじめるようなふうにも最近は見えてきている点もあるので、そこを注意しなければいけないのと。

あと私は思いがあるのは、今、グリストラップの点では業者さんからいろいろな批判も受けているわけです。批判というかそういう点も受けていると思っておりますので、これは平成28年度から調整とかを始めていると思うのですが、それは誤解がないようにもしなければいけないし、しっかりと姿勢をもっていかないと、市全体でまたちょっとどういうふうになっているんだ、最近の市は、何ていうふうに言われたりもする可能性だってあるわけです。しっかりと丁寧でそして市民に優しい行政であってほしいなと思うのですが、そここのところもう一回、ご答弁をお願いできればと思います。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かにいろいろな、我々は一生懸命その業界の団体さん、全部ではないので、代表者の方々等には一生懸命に説明をしているところでありますけれども、そのたくさんあるその中には、なかなかその我々の申し上げることが伝わらない部分もあろうかと思っております。そういう点がありましたら、ぜひ直接、廃棄物対策課等に連絡をしていただくなり、どなり込んでいただいても結構ですけども、我々も一生懸命、説明をしていくつもりであります。その点は全ての事業者の方々には、直接お会いしてということとは不可能でありますけれども、もし、機会がありましたらそのようにお伝えをいただきまして、一生懸命、我々のほうからもお伝え申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 　　いっぱいあるのですけれども、ほかの人も質問すると思いますので3点に絞ります。先ほど質問していました健診の件の時間ということでお聞きしたいのと、180ページの「新エネルギー」。ことしは半分減ったということで、14件から17件ということですが、例えばこういう成果とかって市に報告とか、太陽光をつけてよかったとか。結構、耐雪なのでうちのほうは合わないというふうに言われているようなところもありまして。それと、これが例えば増えれば増えただけ結構つくのですかね、という部分が聞いてみたいところでは。

この下の斎場でございます。資料を見ると、平成28年度で平成27年度より49件というふうに上回っています。多分、この斎場をつくる時に、マックス8体ぐらい1日に火葬できるんじゃないかというような話だったと思うのですけれども、今後多分、団塊の世代ということになりますと、もっと年間増えてくるような形になるのかと思います。今、例えば集中してきょうは燃やせない。明日にしてください、明後日にしてくださいというようなことがおこっているのかとか、今後の対策としてどんどん増えてきている中で、どういうふうに斎場の件がなっているのかという部分をお聞きします。

○議　　長　　保健課長。

○保健課長　　午前中の乳幼児健診の関係で昼にまたがるという件ですが、議員おっしゃるとおり、医師の確保が非常に困難に毎年なっておりまして、その医師のあく時間をどうしても優先させていただくということで、午前中から始めるところがあるということでございます。また検討はしてまいりますが、現状としてはそういう形で運営させていただいております。以上です。

○議　　長　　環境交通課長。

○環境交通課長　　太陽光の関係でございますけれども、こちらにつきましては補助金を交付した方につきましては、モニタリングを数年間実施しております。結果につきましては、市のホームページのほうにアップしております。

経過としましては、事業費が大体200万円ぐらいになっております。年間にしますと、1万円ぐらいの費用対効果があるということですが、イニシャルコストあるいはランニングコストから計算すると、おおむね15年でもとが取れるということでホームページにアップされております。けれども、近年ですが、買取価格が当初の42円から現在30円まで下がっておりまして、なかなか普及が進まないということでございます。やはり、一般の方につきましても、イニシャル、ランニングでもとが取れるということにならないと、なかなか普及が進まないというような現状でございます。

ただやみくもに、補助金が今は24万円が限度ですが、これをただ単純に上げていくということだけでは解決しないのかなということでございます。今年度につきましては、10件の予定のところ3件のみです。これにつきましても、これからまたホームページ等にアップしておりますが、電話はちょくちょく来るのですけれども、なかなか踏み切るという方がいないというのが現状でございます。以上でございます……（何事か叫ぶ者あり）

大変失礼しました。耐雪の関係でございますけれども、こちらにつきましては太陽光については非常にそのパネルのところが滑りやすいというような形でございまして、特にその雪に関する苦情等、被害等は報告はされておられません。向きにしては南向きということが一番ベターでございますし、北向きでは太陽光としては一番、効率が悪いということでございます。

雪国でこの制度自体がどうなのかということでございますが、私どものほうについても今現在、北緯が37度ということでございますので、約37度の角度をもって太陽光を十分に吸収するというところでございますが、特にその冬期間、耐雪については問題ないということでございます。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 斎場の件でありますけれども、確かに、近年、増えてきているのだろうなと思います。今の斎場の予約システムは、パソコンとかスマホであいているところに自分から入れていってもらおうというシステムですので、埋まっていけば次の日になってしまうということです。斎場さんのほうでもって送るとかということ、同じかもしれませんけれども、そういう形でやっております。ですので、集中する日というのはあるのだろうと思いますけれども、それはもう事前に利用者の方で察知をしていただいて、あいているところに入れていってもらおうという形で進んでいると思います。

追加をいたしますが、今後そのキャパシティを超える部分が出てくる可能性はあります。これは定住自立圏の関係で、魚沼市との協調も考えていかなければならないと思います。1つのところで全部賄えるか、あるいは共同して融通し合う必要があるのではないかと、これも含めて定住自立圏の中でも考えていきたいというふうに考えております。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 先ほどの子供の件ですけれども、午前中から始めてくれればいいのですけれども、午後のまたぎになるとやっぱりということよく声が聞こえます。先生のご都合はわかるのですけれども、午前中の外来をちょっと1日というか、何日かに分けないとやっぱりだめなのでしょうけれども、閉めてもらおうと非常に保護者としても、しっかりした子供のいいところが出せるというか、健診の中でいい状態で出せるということもあるので、検討していただきたいというのが一番だと思っております。

エネルギーのことですけれども、やっぱり15年でペイできるのだったらやりたいという人はかなり多いと思うのですけれども、そこでやっぱり躊躇するということは、やっぱり何かしらのこの地域の原因という部分があると思います。そういうことをやっぱりこう——原因はわかっているのかなとは思っているのですけれども、増やしていくことによって、また今の電気問題に関してもいいと思うので、市としてまたこれ以外にも有効にできるようなところがあれば、太陽光ばかりじゃなく、いろいろ調べてやっていくべきかと思っておりますので、その辺をご答弁いただければと思います。

斎場に関しては、いきなりといってもなかなか増やせるものでもないし、キャパシティが



ということもあります。定住自立圏の中で隣の市と、というような話も今、言っていますけれども、しっかりその辺やっぱり計算でこれが出るかどうかわからないのですけれども、何かございましたら市長のほうから答弁を願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 斎場の件だけ。私はちょっと忘れてしまったのですけれども、一般質問では何年という話を、メモしてあったのでしたのです。もう、全国的には斎場が足りなくなるという統計が出ています。これで斎場ビジネスというのも始めているところも全国にはあります。

もう一つ踏み込むと、お墓が大変なことになるということで、お墓の今までのあり方を越えた、新しい展開をもう始めている自治体もあります。そういったところもつぶさに関心をもって見ていきたいと思っています。人口を増やそうと思う市であれば、そういうところから避けられないというふうに思っていますので、関心をもって見ていくという意味ですけれども、よろしくをお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 乳幼児健診の医師ドクターへのお願いの件でございますけれども、お医者さんの都合の部分と、あとそれについてはそれぞれドクターによっての対応の仕方等もあるかもしれません。私どものほうも、まず、医師会の事務方と私どものほうで、その辺の調整が可能かどうかというところを第一に考えて、それからお医者さんのほうに交渉できるかどうかという判断をした中で、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 太陽光だけではなくというお話でしたけれども、できれば我々も、もうちょっと別の売れ筋がないかと考えているところで、雪を何か使えないかなとか考えているところで、まだ研究中でありますけれども。鋭意研究してまいりたいと思います。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 182ページ、ごみ減量化推進事業費についてですが、印刷製本代費で20万円ほどがコップの下に敷くというか、コースターというのかな、ステッカーにかえられました。市長もあわせて石場かちが出ないうちは席を立たない、効果があったのかなと思っておりますが、これがなかなか市内全域に広まらなかったと思うのですけれども、どういう基準のところで配られたか、判断されたのかを1点教えていただきたいと思います。

もう1点、その同じ下ですが、魚沼市ごみ処理委託事業費です。大和地域につきましては小出のエコプラントのほうへ運ぶわけですが、これが昨年と比べれば1,000万円ほど事業費が下がっているわけです。これは何か原因が分析されているのか教えてください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず1点目、食べ残しゼロ運動についてです。食べ残しゼロ運動につきましては、こちらのほうで飲食店等、見込まれるところについて通知を差し上げたというところになります。そういうところから協力いただけるところに申し出をいただいて、そち

らのほうにポスター、コースター等をお配りしたところになります。

効果につきましても、3月末で一旦アンケートということでちょっと調査をさせていただきました。参加件数が今回、確かに15件程度と少なかったというのがありますけれども、その中で約半数、8件程度につきましても、十分効果があったというような反応をいただいております。今まで平成28年度につきましても、そのようないわゆる飲食店における宴会時の食べ残しというのをメインとして考えておりました。ただ、今現在それもさらに、効果があまり比較的少なかったということもございまして、今度はもうちょっと広げまして考えたいというふうに考えております。いわゆる食べ残しということについて、飲食店に限らず、を対象としたいというふうに考えております。これにつきましては、もうしばらくしましたら、また広報等で入れたいというふうに考えております。まず、1点目につきましては以上です。

次2点目につきまして、魚沼市の委託の費用の関係です。これにつきましては、当初、予算額におきましてこの額を決めます。で、実績に応じてそれを2年後に調整するというようなことをしております。その関係で、どうしてもその増減が生じます。今回の分は、昨年度、平成27年度につきましても過年度の補正の分がプラスであったのに対して、平成28年度につきましても過年度分がマイナスになったということが一番大きな理由になります。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 172 ページ、1点のみですが、住民健診事業費です。これはほとんどががん検診の委託料ということで説明がありました。説明資料のほうの子宮頸がん検診、乳がん検診、この受診率についてですが、全国的にも女性のこの健診の受診率がなかなか伸びないということが言われているわけですが、若い方でもこういったことで命を落とすような方も今いらっしゃいますので、ここも重要なことと思うのです。受診率を上げる何か新しい方法を施してあったのかどうかについて1点のみ聞かせていただきます。

○議 長 保健課長。

○保健課長 今ほどの子宮がん検診、乳がん検診につきましては、例年どおりの取り組みはしております。特別、個人にあたるのかということではございませんが、クーポンとかもありますけれども、ほかは特にしておりません。ただ、昨年平成28年度につきましても、テレビのタレント等が自分でそういう病気だということを公表したということがたびたび出たということが、多分、一番大きい原因だと思いますけれども、受診する人数は昨年は増えております。残念ながら、市の広報で増えたとかそういうことよりも、やっぱりマスコミの影響が非常に、結果としては公表いただいたということが影響しているのだというふうに、その人数の増加については考えております。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 再度、1点のみですがけれども、この女性のほうの子宮頸がん、乳がんは、結構苦痛を伴う健診でありまして、終わった後のその声を聞くなり、少しフォローするなり

というところがあると、もうちょっと違うのかなというふうに思うのです。この子宮頸がんのほうは、カーテンを閉めて顔も見えない中で、声もかけずにいきなり足をがっと広げられてという、今回、私が受けてもとても苦痛があったのですけれども、そういったところの声が届いているかどうかについて再度お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 直接そういう声はまだ届いていないというか、課長のところまで届いていないだけかもしれませんが、その辺は十分、今後、確認をしながらまた善処していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時10分といたします。

[午後2時49分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時10分]

○議 長 衛生費に対する質疑を続行いたします。

8番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと先ほどの前者との関連で大変恐縮でございますけれども、部分も入らせていただきます。171ページ、172ページのがん検診の件でお伺いさせていただきます。先ほど担当課長のほうからは、例えば乳がん検診は上がっているという、そういうあれがございました。この数字をやはりどう見るかという部分、執行部の皆さん方は、毎年これを報告されていて、どのように見るかということを私は聞きたいのであります。例えば、がんで一番多い胃がん健診は28.5%であります。そして、先ほど言った女性の方のなる一番多いのは、乳がんでありまして、これは26.4%。男性の一番多いのは、前立腺がんでありまして、そういう部分を見たときに、伸びているというふうに言いましたけれども、私は前の平成24年からの数字をずっと見たときに、検診率が落ちているのですよね。このところを注視しなければいけないと私は思っているのですけれども、例えば平成24年のときに、先ほど上がっていると言った乳がんは46.8%でありました。平成26年度は50.6%でありました。そういうことを聞いたときに、上がっているというそういう部分で捉えていいのかという、すごく私は危機感というか、捉え方を、申しわけないのですけれども私はちょっと疑ったのであります。今、一番、女性に多い乳がんのこの部分を、どう皆さん方はこの受診率を見ているのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目でありますけれども、旧六日町へ移行して、集約して市民会館にしましたけれども、その後、受診率の傾向というものはどのようになっているのか、すごく気になるものであります。ちょっとその数字が出ていないものですから、お伺いさせていただきたいと思っております。

最後の部分であります。これはちょっとここで言うていいかどうかはあれですけれども、

私がちょっと問いかけるところがないもので、衛生費の一番最後の 194 ページ、上水道事業対策費の特別会計の繰出金の部分であります。きょうは管理者が来ておられますので、ちょっと気になる部分があるのでお聞かせいただきたいと思うのですけれども。それは何かというと、基幹病院の水道関係の率は、今、どのようになっているのか。すごく当初、なかなか難航しているというふうに聞いたのです。その後、どのようになっているのかお伺いさせていただきたいと思います。以上であります。

○議 長 市長。

○市 長 がん検診率の問題であります。私も身内がやっぱり乳がんの手術を何度も繰り返しているというのもありまして、大変そういうことを思っている一人だと思っております。先般、議員がごらんになったかどうか。新潟日報だったと思いますが、ちょっと私が見てびっくりした記事が出ました。全国的には新潟県はがんの検診率が高いのです。全国的にみますと高いのですが、されとてそれでよしとするわけではなくて、でも高いというところがあります。ただ、その中で県内の各市、町の市町村のがん検診率のランクというところとあれですけれども、順位表が出ていたのです。うちは胃がんの検診率は確かちょっといま手元になくて申しわけないのですけれども、県内で2番ぐらいです。ただ、ほかのことについては、なかなかその上位のほうにランクされておりませんで、その中に、ただ隣市と比べてやっかみを持ってということではありませんけれども、魚沼市さんが大変全てにおいて順位が上にあります。胃がんはうちが勝っていますけれども、そういうこともあって、その辺、理由がどの辺にあるのかとか、そういうことについては——ついこの間の新聞でありましたが、そういう視点をもって我々も行政も頑張って高めていきたいという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 がん検診の皆様にお配りしております、概要資料にありますこの数値につきましては、年齢区分が40歳以上の全年での受診率になっております。今ほど市長のほうからお話がありました、新潟日報に記載の受診率につきましては、40から69歳までの年齢での受診になりまして、それにおきましては私どもも40%以上の数値になっております。例えば大腸がんにつきましては、南魚沼市は県内で2位で36.8%といったような実績ですし、あと胃がん、肺がん、乳がん、子宮がんにつきましても、5位以内には入っていないのですが、6位ですとか11位といった形で県内の中では上位のところに来ているところであります。

また、受診率につきましても全年齢での受診でいいますと、例えば乳がん検診の場合では、平成28年度は26.3%です。平成27年度は24%、26年度が24%というふうに、年を追うごとに1%、2%の上昇ですけれども、確実に増えているという状況にあります。

また、市民会館に場所が移行したことによる受診率の低下等につきましては、がん検診の数値を見る範囲ではその影響というものはなく、かえって増えているというふうな状況にあるかというふうに考えております。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者　水道の関係で、魚沼基幹病院の関係ですけれども、初めの予定だと水道を4割ぐらい使うというような約束で始まったわけですが、実際はほとんど使っておりません。使っているのが、本当に水道の基本使用料ぐらいということであります。一時期、病院のほうで配管だかなんかの不具合があって、使用をしていただいた時期がありますけれども、そのときは大体、月で3,000立米ぐらい使っていた時期もありましたが、またそれが不具合が直ったということで、今現在、もうほとんど使っていないというような状況であります。

もう、これは数年前から何回も県のほうに行って話はしておりますけれども、依然として病院側は商売だとは言いませんけれども、収益を上げなければいけないというよう中で、水道を使うと非常に支出が増えるというようなことで、基本的には水道は使わないんだと。非常用だというような説明を受けております。

本年になってからまだ1回も行っていないので、また近いうちに県庁のほうに行って、きちんとまた話をしていまいたいというふうに思っております。

○議　　長　　中沢一博君。

○中沢一博君　検診の受診率の分、ちょっと私が数字の部分の対象のあれを間違えたみたいで大変恐縮でございました。失礼いたしました。その中で今言ったこの乳がんの部分、26.4%ですけれども、この数字が県下で正直言ってあまりよくない。全体的にこれは国自体もそうですけれども、もうやっぱりかなり——私から見ていると、特定健診に関しては、すごくやはり出ております。力を出しています。目標は50%の中を、我が市はやっているという。あまりこのがん検診に関して、目標というものがなかなか私どもに提示されておられません。どのぐらいを目標にやっておられるのか。特定健診は大体明確に出しているけれども、その部分の捉え方というものを、私はすごく感じるのですね。

やはり、多くの方がこういう形でがんになっている現実を見たときに、受診率を上げていかなければ、やっぱり市民の命を守ることができないのであります。その中でやはり私は、多分、考えておられると思いますけれども、例えばこの受診体制に、今、六日町全体はあまり変わらないということで、私はよかったと思っていますけれども、例えばこれを上げるために検診体制をどうするのかという、そういう部分もやっぱり一歩、踏み出さなければいけないと思っています。

今は全部、生活が本当に違ってきております。そういう部分でじゃあ、どういう捉え方を上げるために、捉え方をするのかということ、ぜひ私の勉強不足であれですけれども、目標みたいのがあったらお聞かせいただきたいし、またその捉え方、前にちょっと一般質問で時間がなくて恐縮だったのですけれど、一番働き盛りの40歳から64歳が一番少ないのですよ。やはりここがやっぱり一番気になるところです。どうするかということを見ても、やはりそのことをちょっとお伺いしたいと思っています。

それとじゃあ、最後の水道料の件であります。私は今、聞いてびっくりしましたけれども、やはり当初、前市長はインフラもつないで、とにかくまずは3割ぐらいはするんだというこ

とを私どもは受けていましたから、そういうふうになっているのかといたら、ほとんどさ  
れていないという。ちょっと公の立場がこれでいいんだろうかといって、本当にちょっと唾  
然。市としてはおもしろくなくてどうしようもないと思います、はっきり言って。やっぱり  
前から、ぜひ、前の市長はトップセールスとしてやっていきたいというふうなことを言っ  
ておりました。これに関しましてやはり私は、下水の設備なんかもあるし、どうなっているか  
わかりません。水道料がなければ下水道料もどうなっているのか私はわかりません。普通で  
あれば、上水道とあわせて下水道ももらっているわけですよ。その分がどうなっているの  
かちょっと心配であります。お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この点、水道のほうは私がお答えしたいと思います。議員が言われること  
はもっともだと思います。本来そうあるべきで、非常用が水道というのは、聞いていてちょ  
っと違うでしょうと思います。ただ、私がちょっと言いづらいのは、私も地域医療推進機構  
の理事でありますので、最もその経営部分にかかわる皆さんとおつき合いができる場所に、  
今、ありますので、これは問題意識を持って——そういう席はなかなか、かなりいろいろな  
議論がされる場所で、この水道料の話から入り込んでいくということが、ちょっと順番的  
にはいつも遅れがちで、私もこれまで思っていなかったわけではありませんが、これにつま  
ましては問題意識を持って対応させていただきたい。

トップセールスというか、そういう市の事情とか、さまざまなことも話をさせていただく、  
ようやくそういう人としての、お互いの信頼感というのですか、なったばかりでなかなか  
難しかったですけれども、そういうことも話ができるようになってきたというふうに思っ  
ておりますので、ぜひ、やってみたいと思います。

それと、先ほどはわかったような話をして、本当に新聞は読んだのですけれども、検診の  
内容。私は胃がんがうちの市はよかったと言ってしまいましたが、先ほど訂正はいただきま  
したけれども、大腸がんのほうに改めてちょっと発言を改めさせてもらいたいと思います。  
高いのは大腸がんでした。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 がん検診の関係で、市の目標という部分でございます。いろいろのデー  
タが出ているのですが、国民生活基礎調査というところでの目標値ですけれども、それでい  
きますと国の目標は50%となっております。南魚沼市の場合、この国民生活基礎調査による  
データで申し上げますと、平成25年度の実績ですが、胃がんで51.9%、肺がん54.5%、大  
腸がん45%、乳がん50.9%、子宮がん46.5%となっております。

私どものほうでの資料に出ている数字と、少し数字が違いまして、その分母の部分の捉え  
方が違うということがありますので、この辺、統一した中でどういった目標にするのかとい  
うものも、再度、うちのほうでも整理した中でまたお示ししていきたいと思いますが、目標  
値の50%というものをほとんどの検診のほうでオーバーしていますので、今後も継続して検  
診のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 病院の下水道の件であります、下水道については使用量が全量、下水道のほうに入っておりますので、相応の分の下水道料金はいただいているということになります。

○議 長 中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと私は、受診を進めるに対してどのようにされているのかということ、ちょっと回答がなかったような気がする、後でちょっとお聞かせいただきたいということが1点。

それと、ぜひ、水道の部分に関しまして、やはり大口にしてはやっぱり水道料金の価格に関しても、やっぱり多分変えていかなければいけないというふうに思っています。これだけ我々は水道が余っているわけですので、そういう部分の対策を兼ねながら、ぜひ、こんなことを市民の皆さんがわかっただら、大変なことになってしまうというか、やっぱり皆さんが不安がると思います。やっぱり、公の立場のところ、市長の立場もわかりますけれども、ぜひ、少しでもまずとっかかりからやってもらうというような体制を、ぜひ求めていただきたいと思っています。一番最初のほうだけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 これが一番という取り組みの部分、なかなか見い出せないのかもしれませんが、他市で高い受診率を誇っているところの事例を見ますと、申し込んだのに受けなかった人への再度の案内ですとか、一部の検診だけを受けている方に、ほかの検診もどうですかといったふうに丁寧な説明、丁寧な案内を進めることによって、受診をさらに増やすことができるのではないかと思いますので、そういったいい例については参考にしながら今後、進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いします。まず、182 ページ、一番上のこれは、何年か前に聞いたかもしれませんが、市の公共施設のごみ収集業務委託料ということになります。市のごみですので、いろいろな個人データとか個人情報が含まれた、いろいろなデータを含んだ廃棄物になると思うのですけれども、その廃棄の仕方はどのようなことになっているのかというのをちょっと教えていただきたい。それによってその500万円というのが、高いのか安いのかというような私なりの判断をしたいと思っておりますのでお願いいたします。

192 ページです。中段あたり、広域ごみ処理施設建設事業費、これは2市1町の広域ごみ処理の施設の建設絡みだと思っておりますけれども、調査設計業務委託料が当初予算が500万円ぐらいあって、決算が442万円ということです。まだ場所も決まっていない、方式も決まっていない、ほとんど何も決まっていない中で、442万円の調査設計業務委託料が発生するというのは、私は素人ですので知らない件もちゃんとかかるんだよというところがあるのでしようけれども、そうであったらそれなりの説明をしていただきたいというふうに思います。

もう1点が、194 ページと188 ページも関連するのですけれども、ここに可燃ごみ処理施

設の整備事業費で、ごみ処理設備の点検委託料というのがあるのです。この 194 ページのほうで繰越明許になっているということは、事業は翌年度に繰り越されたということなのでしょうけれども、となりますと、この同じ1年度に1億1,000万円、1億3,000万円ぐらいでしたか、それが2回点検しているのですよね。

こんなことを言ってもしょうがないのかもしれないけれども、トラブルがあってそういうことになったので仕方がないかもしれないけれども、その辺の状況をちょっと教えていただきたい。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず1点目、市の施設のごみ収集につきまして、これにつきましては学校等の約34施設分の収集を行っております。ただ、個人情報云々ということにつきましては、いわゆる一般の収集と同じような形で収集しているものですから、あまり大きな影響にはなっていないかというふうに考えております。分ける場合、収集の仕方という観点では、大きな差はないのかなというふうに考えております。

続きまして192ページの分、広域ごみ処理施設の調査設計業務委託料という形になります。440万円ということで使わせていただいた分です。これにつきましては平成28年度につきましては、いわゆる一般公募で手を挙げたところが3か所ございまして、それについての評価検討等はメインになっております。これの分が今回の分というふうにお考えいただければと思います。

続きまして194ページ、可燃ごみ処理施設整備事業費の繰越明許ということで点検の分になります。これも先ほど議員さんからもお話がありましたように、昨年度平成27年度でタービンの故障が発生して、結局、点検できなかった分が平成28年度に送られたというのがございます。それと別に平成28年度でまた再度、点検を行わせていただいているというところになります。これについては若干、年度ごとに本来やらなければならないところであったのが、繰り越しになったというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 じゃあ、順を追って最初のごみ、市公共施設のごみ収集の件ですけれども、ほかのと同じようなやり方でやっているんで、特に個人情報を気にすることはないのだというような言い方でありましたけれども、公共施設いろいろこの個人データが学校とはいえ、むしろ学校だから含まれると思うのですけれども、基本的な考え方、それで安全だからということだったらいいのですよ。だけれども、今言った答弁みたいな考え方、基本的な考え方で果たしていいのかというのがありますので、個人情報、個人データの取扱いの考え方の重点に、もう一回この部分をお聞かせいただきたい。

広域ごみの関係ですけれども、名乗りが上がった3か所のところを中心に調査設計の業務委託をしたということですが、3か所につきましてはその場所云々というよりも、入り口のところで周辺の同意が取られなかったというようなことで、結局、私たちの耳に届いているところはだめだったということで、400万円も投じてその調査設計をするまでの基礎



資料をもとにして、その3か所の判断をしたということでしょうか。そのこのところをもう1点。

もう1点、最後ですよ。ごみ処理の点検の件ですけれども、1億3,000万円と1億1,000万円と2回やった。2回やったことはわかっているの、私は聞いているのです。それで、2回、同じ年にやって、黙ってじゃあ、1億3,000万円かかりましたよ、1億1,000万円かかりましたよということやっていただいたのか。これはトラブルだから仕方がないけれども、年に2回やればほとんど同じような点検をするので、例えば私どもの考え方とすれば、1回分は半分で済むんじゃないかみたいな、安易な考え方もあるのです。そういう面の交渉というか話は、その中に出たのかどうか。私はその期日が近いので、そういう話が出たって私は全然、不思議じゃないと思うのですけれども、そこら辺のいきさつをちょっと教えていただきたい。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどのまず1点目、市の施設のごみの関係の、いわゆる個人情報の関係になるかと思えます。これにつきましては、先ほど言いましたように、学校等の34施設分集めているわけですけれども、これのごみ収集について、確かに個人情報が含まれる可能性が極めて高いというのは認識しております。その点については注意したいと思いますけれども、具体的にどうするというのは今のところちょっと回答ができない状況にございます。

続きまして、あともう1点、広域ごみ処理施設の委託料につきましては、確かに3施設手を挙げました。基本的には周辺地区の同意が得られなかったというのが一番大きな理由ではあります。ただし、その前につきまして、じゃあ適しているかどうかということについては、当然、評価を行っております。それに対して例えば道路侵入路的に、搬入路的にどうなのか。あるいは地形的にその災害等が起りにくいのかどうか。あるいは景観的に考えた場合、ほかから見た場合どうなのかというようなところを、いろいろ評価をさせていただいております。

ただ、その中で理由としては確かにそれで評価して、点数づけて考えてはおったのですけれども、一番重要な点、いわゆる周辺の同意が取れなかったというのが一番の理由というふうに考えております。

点検につきましては、年に2回やったということについての交渉といいますか、それにつきましては申しわけございません。内容等をもう一度、確認をしまして再度、回答させていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 この庁舎の処理だけ申し上げます。これは2款の話ですけれども、庁舎のものは印刷室にシュレッダーがございまして、そこへ個人情報をかけるということ。それから、年度末等で大きな掃除ですね。異動などの関係があつて、その場合は直接、何時何分までに集めてくださいということで集めて、直接投入をします。そういうことで、この庁舎に係るものは個人情報は、その部分に関しては心配ないということでありまして。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4 点ぐらいになるかと思えます。174 ページ、先ほどからお話がある健診についてでありますけれども、大和地域は健診センターというものがあまして、また病院に併設ということで業務上からいくと、多分ひところは純利益を1 億円ぐらいあげていたということがありました。そうした中で、私は市民会館等で目の当たりにしてみますと、ちょっとこれではな、というような感じがします。そうしたことで、市民病院がああしてあそこへきちんとなったわけでありますので、ああいうところに健診センターを併設するような形でやらないと、受診率も上がらないのではないかというふうに先ほどから聞いていたのですが、その点どんな感覚でみられているのかひとつお聞きします。

次に、ごみ減量化について 182 ページですが、生ごみ処理機というのが、私がいつも言う堆肥化のごく微々たる仕事ですが。でも、これが普及することによってかなりのことができるなというふうに私は踏んでいます。そうした中で、先般、市長からの言葉で、ディスポーザーで生ごみ、さらに紙おむつという言葉まで出たのですけれども、私はこれには驚いたのですね。生ごみだけでも県は、許可するかしないか、確か迷っているぐらいの状況だと私は思っていたのですが、その実態をちょっと教えていただきたいのです。こちらからディスポーザーという提案をして、県が試行的にとかというような形でやっているわけですが、その普及率と県の考え方をひとつお聞きしておきたいというふうに思います。

細かいことですが 184 ページ、指定袋保管配送業務委託料 2,843 万 5,320 円。これは袋の製造は入っていないのかどうかひとつ確認をしておきたいというふうに思います。

あと、広域ごみに関連してですが、広域ごみ処理可燃ごみについてであります。この年は用地が不適格という結果が出たということでありますけれども、私はその前に申し上げていたのは、やはり燃焼方式とか、あるいはどういった施設群を備えた業務にするのだということがはっきりしていなければ、用地の選定もかなり難しい問題があるだろうという話をしたことがあるのです。ようやくストーカー方式に決定をしたというような話がいま出たのですが、いま少しそれをピッチを上げて、そして減量化のための何事業をする、すりあわせをどうするということが本当に行われているのかどうかというのがちょっと見えないのです。コースターで減量してなんていう話では追いつかない問題ではないかというふうに思うのですが。

そして、この 1 つはストーカー方式ということになると、最終処分場も考えなければならぬという話もぼつぼつ出てくるのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）そういったやはりこの年に用地の確保について関連するので私は言うのですよね。そういうのをきちっとして、進めているのかどうかひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 全部かかると大変時間がかかるかもしれませんが、紙おむつの話が出ましたので、その点だけ私のほうからちょっと答えます。一般質問内だったかと思えますけれども、これはそのときにも話をしているのでご理解いただいたかと思っていたのですが、国交

省が実証実験を始めたということです。これは新聞の記事やそういう部分で我々は知り得ているのですけれども、いわゆる当然、食品用のディスポーザーのところではなくて、別にやってみるということで、これを紙おむつ等、そういうものについてもディスポーザーで流せるようにということを、国が正直、始めてこれはもう進めていきたいということで力をもってやっているということです。

いろいろな場面で話をしていますが、その下水道に流せるかどうかという問題は、県と国の考え方の温度差があるという話を、ここでも何度もしていますが、それほど国のほうは積極的にやっていこうという立場、県は全く多分そこまで考えていないだろうと思います。これについては交渉にあたっている企業部長のほうからも、もし必要があれば答えさせます。

○議 長 企業部長。

○企業部長 ディスポーザーの新潟県の考え方ですけれども、非常に普及が進んでいないということで、今のところ全くそのディスポーザーを使っても下水道施設への影響はないだろうという認識は持っていますけれども、もしかして何かあった場合についてどうするのだというようなことを、県は私どもに非常に言います。その責任はどうなんだというようなことを言って、国交省が言うような積極的な姿勢には、なかなかないというのが現状であります。けれども、できれば私どもは平成 29 年度末までに、流域下水道での全面解禁、これを目指して今、新潟県のほうと一生懸命、折衝をしているという状況であります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の健診センターの関係でございますが、確かに市民病院に隣接で健診センターがあるということは、効率をみたときに一番いいのかもしれませんが、そこまでの交通手段ですとかそういったものを考え、また、今現在それぞれの地域で拠点を立てて健診を行っているという中で進んでいるという状況を見たときに、今すぐ健診センターという話にはならないのかなというふうに考えております。今のそれぞれの地域での拠点の健診をさらに充実させて、受診率を上げていくような取り組みを考えていきたいというふうに思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 指定袋の保管配送の関係ですけれども、これは製造費も入っている金額だそうです。

それから、もう一つ、広域ごみ建設の関係の問題でありますけれども、確かに議員が言われるように要はごみ処理計画を 2 市 1 町でもってまず決めて、それから押してくるのが普通です。これは長岡技術科学大学の教授さんにも言われました。それがいいのですかと言われましたけれども、ただ、ストーカー方式というのが今現在、選ぶ方式の中では、もうほかはあまりどこのメーカーもやっていないのです。ストーカー方式であれば、かなりのことに対応ができるという内容ですので、検討委員会の中ではほかにほとんど選択肢がないという中で、ストーカー方式を決定いただいたということであります。この減量化の計画につきましては、いま鋭意進めているところでありまして、もうちょっと時間はかかるかと

思いますけれども、2市1町での考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

最終処分場は、これはストーカー方式に限らず、今の溶融炉でもやはり飛灰は最終処分場に持っていかなければならない。その量がストーカー方式のほうになりますと、増えるということには必ずなります。したがって、2市1町の中でそのストーカー方式を選んだ中に、最終的には最終処分場も2市1町の中で検討していかなければならないと。ただ、これが新ごみ建設そのときに、最終処分場も一緒にできているということは、ちょっとこれは現実的に難しい。将来的な課題として、この最終処分場をどうするかと。つくらなければいけないという問題は、決して切り離すことはできないんだということは、確認をしているところであります。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 健診センターというのは、大和の健診センターをつぶさに研究して、そこでは多分あれでも、もう狭いと言われているのですけれども、かなり効率的なことができていないのかというふうに考えています。やはり、安心して、またその期間であれば多少の前後があっても健診が受けられるという利点が——大和地区の場合はやっています。よそもそうかもわかりません。

それで、次の減量化については、国交省というのはそれはもうずっと当初から言われているのですが、なかなか県というか私もそうだったのですが、下水道というのは何ぞやというところからいくと、バイオとかそういう問題で最終的に輸送手段がそれしかないということであればとにかく、パンパースを砕いてじゃあ何にするのかと。パンパースは普通、燃料、これからの開発で燃料というふうに言われているというふうに私は聞いているのですよね…（何事か叫ぶ者あり）そういうことで、やはりただディスポーザーで解決をするという考え方のみでいいのかという感覚を持ちました。

それから次、可燃ごみの問題ですが、やっぱりこれはその方式が決まると今度は規模を決めなければならないということですので、減量化をどうするかという問題が、すりあわせが一番問題になって、そういう問題をもう2年以上たっているわけではありますが、そういったすりあわせというのは、どの程度進んでいるのでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 減量化目標値等の具体的なものについては、まだ出しておりません。今、検討中であります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、178 ページのカーボンオフセット事業でありますけれども、大綱質疑でも市長が述べたとおり、資料41 ページをまじまじと見て、3件、販売件数が減った中でも販売量が大変な落ち込みでありますよね。この部分はよそとの競争になかなか勝てないというふうに総括をしているのか、ということをお伺いしたい。

それから、182 ページのごみ減量化推進事業に関連してですけれども、いただいた資料の43 ページ、44 ページに出ておりますが、可燃ごみへの搬入状況を見ると、南魚沼市は増えた。

去年、湯沢町は 308 トン減ると。エコプラント分を合わせると、総合で 323 トンの減というふうに出ているのですが、南魚沼市だけが増えたという状況であります。さらに不燃ごみの搬入状況を見れば、南魚沼市は 115 トン減り、湯沢町も 31 トンというところ。

先ほど分別が難しくてどうのこうのという話が出ましたけれども、もうお金を出せば燃やせるんだというような考え方ではなくて、これからはごみについても資源化を図って、どんどん燃やす分を減らしていくんだということで、平成 28 年度の食べ残しゼロ運動も進めたりしたわけであります。

一方、43 ページ、うちの近所の山もそうですが、不法投棄の件数が増えてきている。これは報告があった件数であって、山全体になると相当やられているのだと思うものもある。こういうのを全体で考えてみると、平成 28 年度のごみ減量化推進ということで、担当課は頑張ったと思うのですよ。本気で取り組んだのかというところが、ちょっと聞いてみたいのです。これだけのことが起きているということを、現場としてはどういう総括をしているのかをお聞きをしたいと。

もう 1 点は 194 ページ、上水道事業。同僚議員からも出ましたけれども、基幹病院への水の販売については、井口前市長は全量を買ってもらっただけの本管はもう布せてあるんだと、そういう話で進んでいたわけですよ。ですので、その部分については、林市長は平成 29 年——平成 28 年途中からですから、この部分について基幹病院の中での話の中で、そこまでご存じでそういう委員会に臨んでおられるのかどうか。この 3 点を伺います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目のカーボンオフセットの件でございますが、競争に負けたのかというような問いでございます。確かに件数的には平成 28 年度 3 件になっております。平成 28 年度に何を行ったということでございますけれども、ダイレクトメールを 600 通ほど、市内に本支店のある業者のほうに発送しておりますし、国際大学の理事評議委員会の際には、トップセールスとしまして前市長の井口市長から評議委員会の際に呼び込みを行ったということでございます。結果的には 3 件だったということでございます。

原因が何にあるかということでございまして、環境省で価格のほうを公表しておりますけれども、おおむね 8,000 円程度ということでございます。私どもの市は、トン 1 万 5,000 円で販売しているということでございまして、やはり価格が一般的な価格よりも高いんじゃないかということでございます。平成 29 年度からは価格を若干、下げたございまして、50 トンまでを 1 万円、51 トンからは 5,000 円ということでございます。8 月末現在では、6 社から申し込みがありまして、23 トンほどの売り上げとなっておりますが、総合計画で目標に掲げている年 200 トンにはほど遠いということは十分に承知しております。我々もやはりその企業から理解していただきながら、やっぱり販売促進にさらに努めていかなければならないということでございます。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみの減量化の問題でありますけれども、確かにその総量からみますと、

これは年によって変動がかなりあるのです。長いグラフで見ますと、やはり減ってきております。家庭からの出るごみというのは、実は減っているのです。事業系、大口でどかんと出すところがたまにあるのですね。あんまり細かなことは言えませんが、そういうところが去年からすると倍の量を出している。そういうところが増加につながっているのではないかとこのように思っております。

家庭ごみに関しては、私はかなり右肩下がり推移をしてきているというふうに分析しております。

それから、不法投棄が増えているということでもありますけれども、これも原因はよくわかりません。この近辺の人なのか、そうでないのかということもまだ特定はなかなか難しいのですけれども、これは監視を強めていくしかないと思いますし、環境に対する市民の意識も非常に高いですので、今まで見過ごしてきたところもやはり摘発をしていくところもあるのかもわかりません。これは増減の量ではなくて、やはり監視体制を強化していくということで進めていきたいと思っております。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 水道の魚沼基幹病院の件でありますけれども、もちろん、病院のほうへの配管工事も市のほうでもってやっております。事業費が、今はっきり私は覚えていませんけれども、数百万円の事業費だったというふうに思っています。そういった話も県のほうに行っています。していますが、残念ながらその実情は先ほど申し上げたとおりというような状況になっているところであります。

○議 長 市長。

○市 長 市長はそういう認識をもって言っているかというご質問でありますので、言っています。先ほどちょっと話が出たときに、この水の話始めて聞いたかのような話がありましたけれども、議場でも多分あったと思います。そして、先ほど企業部長のほうから答弁があった、一時、向こうの井戸の不具合で使用量が増えたという話は、この議場でもされていると思いますので、今、出た話ではありません。

私もその認識はありましてやっていますが、推進機構で話される内容は先ほど言ったとおりで、それよりも今の稼働率をどうやって上げるかとか、看護師さんの手配の問題だとかということが主で、これまで2回ありましたけれども、私がお場で水道の話をするような空気ではとてもありませんでした。今後は、先ほど言ったとおり、この問題意識をもって、どこかで話をさせていただき、認識を改めてもらって、なるべく善処してもらおうよという話は皆さんに約束しておきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 このカーボンオフセットの部分でありますけれども、結果的に価格競争に負けたということですね。結果的には、価格競争に。そういう部分であれば、年度途中でどうだったかということは、もう既に終わってしまったからどうしようもない部分でありますのでわかりました。

それから、ごみ減量ですけれども、家庭ごみについては減っていると言いながらも、果たして分別云々についても、まだまだ、なかなか難しいという部分で、面倒くさいからもう燃えるごみに入れてしまえという感覚が、私はまだ市民の皆さんの中にあると思います。ですけれども、これは平成 28 年度の数値を見れば、多分そうなのだろうと思うのです。徐々に減っているのではなくて思い切ってやると。ただ、平成 28 年度もやりましたが、古着、古食器、こっちの回収は評価しています。あれで大分重みが減りましたものね。

ですので、やっぱり環境、廃棄物対策課も、今後のごみ処理の施設どうのこうのという話は、決算ですからしたくないのですけれども、この部分を 2 市 1 町ですりあわせをして、みんなでとにかく燃やすごみを減らすんだという意識がなければ、本当に大変なことになるということは申し添えておきます。

それから、3 番目の本管の部分でありますけれども、結局、私が言いたいのは、現状は県も多分、認識はしているのだと思いますけれども、井口前市長がこういうおっしゃり方をした。基幹病院がたくさん水を買ってくれば、水道料は下げられると。ところが先ほど月に 3,000 トンですか。3,000 トンであれば、金額的には大したものではありませんよね。でも、そこまで基幹病院が収支を考えてやらざるを得ないということは、我々はわからなかったわけでありまして、そこら辺はお互いの認識もあるでしょうけれども、市長には頑張ってもらいたいと思います。終わります。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 点だけお願いします。ちょっと今までもありましたけれども、この 192 ページの広域ごみ処理施設建設事業費ということで、いろいろ縷々あったわけですが、その中でいわゆる廃棄物処理法といいますか、廃棄物の処理と清掃に関する法律といいますか、この中では市町村がごみのいわゆる処理については、きちっと計画を立てなければいけないというふうになっているわけです。今回、この平成 28 年度に公募ということでやりましたけれども、私の考えではその場所を出すとか、先ほどお話がありましたよね、場所だとか道路の関係、あれだとかこれだとかというのは、こういうところがいいんじゃないかというところまでは、この設計の業務委託のほうでやっていたよということはあるんですけども、そういったのを含めて計画だというふうには私は思うのですね。

だから、そのいわゆるこの廃棄物処理法で言っている計画、市町村が立てなければいけないという計画を、どこまでという認識をしているのか、このことについてちょっとお聞かせを願いたい。多分、このことが今後の場所の選定ですとか、先ほどありました可燃物以外、いわゆる不燃物の処理の今、業者とか、出すか出さないかとかということもやっていますけれども、その辺まで含めて、どこまでを市町村が立てなければいけない計画だという認識をお持ちかを、お聞かせを願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 非常に難しい問題ですけれども、公募をすること自体は特に法律に違反するようなことではないと思います。要は市が、先ほど来言われますように、どこまでを分

別をして処理をする、可燃で何を燃やすのか、どこまで燃やすのか、不燃で何をどう処理するのかということを計画を立てるのが法律上の義務であるというふうに思っております。

その建物をどこに建てるのかというその選定方式については、ほかの市町村、あるいは都道府県を見ましてもさまざまであります。公有地、今、市が持っている土地の中で選定をしていくというところもありますし、公募をしたというのはあまり聞かないのですが、いろいろな方式で選定をしていくことは、私は可能だろうと思います。

ただ、最終的にその責任を持つ、これが不法投棄に回ったりですか、あるいは不法焼却に回ってしまうということのないように、最終的な責任、きちんとした、持っていく場所は、市町村が確保しなさいというのが、法律の最終的な目的だろうというふうに思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、193、194 ページをお願いいたします。5款労働費について説明いたします。平成27年度決算にごさいました雇用創出事業が終了したことにより、761万円の皆減となったことなどにより、全体では前年比957万円減の1,129万円となりました。

1目労働諸費につきましては、今年度は195万円の減で、1,129万円の決算となっております。備考欄1番目の丸、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る決算でございます。2行目、指定管理者委託料20万円は、施設維持管理に必要な警備保障料相当額となっております。

めくっていただきまして195、196ページをごらんください。備考欄1行目の各種団体補助金791万円は、派遣を取りやめました事務局長相当職員1名分を含んだ人件費補助分となっておりますが、年度途中で1名が退職されたため、前年比171万円の減となっております。

次の丸、労働施設管理費でございますが、浦佐にある働く婦人の家の管理費となっております。燃料費、修繕料の増などにより、前年比11万円増の317万円となっております。以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この年だと思っておりますけれども、軽運動場の利用制限がされたのではないかと考えていますが、施設の利用状況等がどの程度、変わったのかひとつお聞きしたいというふうに思います……（「どこですか」と叫ぶ者あり）労働施設管理費、働く婦人の家。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ただいまの質問にお答えいたします。平成26年に軽運動場の構造上の問題が出て、使用の状況ですけれども、平成27年、軽運動場全体を含めますが、6,204人とい



う利用状況だったのですけれども、これが平成 28 年には 5,249 人ということになりましたので、約 950 人ほど。減少しておりますけれども、この方々につきましては、ほかの施設のほうにご移動いただいて、例えば大和公民館等を使って、今、活動をしていただいております。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そういった実態があらわれていると。ほかの施設があいているから、そっちに回ってもらったという考え方もあろうかと思っておりますけれども、あれだけ維持管理をしているわけでありますので、皆さんが気軽に使えるような対策を練りながら、ああいった中心部にある建物が満遍なく使われることを私は考えるべきだというふうに思います。施設整備等マイク施設等もなかなかよろしくないように感じております。以上です。

○議 長 答弁はよろしいですね……（「感想だから答弁はいいでしょう」と叫ぶ者あり）ほかにありませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5 款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 続きまして 6 款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明を申し上げます。議案書の 195、196 ページをお開きください。1 項農業費全体といたしましては、前年度比 6,097 万円増の 12 億 5,256 万円となりました。これは主に 2 目農業振興費の農業振興対策補助事業補助金の増、これが 1,769 万円、農地費の県営事業負担金の増、8,575 万円などによるものです。

1 目農業委員会費は、前年度比 39 万円減の 2,092 万円となりました。備考欄最初の丸、農業委員会運営費 1,964 万円は、農業委員の報酬が主なものでございますが、38 名の委員のうち 1 名が体調不良で辞任されたため、37 万円の減となっております。このほかにつきましては、農地制度円滑化事業で農地の利用状況調査に取り組んだ経費であり、ほぼ前年度並みとなっております。

197、198 ページをごらんください。1 つ目の丸、農業委員会補助・負担金事業 128 万円は、県農業会議拠出金などで前年度ほぼ同額となっております。

2 目農業振興費は、前年度比 1,682 万円増の 2 億 7,196 万円であります。繰越明許の 5 億 7,871 万円は、農業振興対策補助事業費の 1 件の補助事業分、JA 魚沼みなみカントリーエレベーター精米施設建設分でございます。備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比 140 万円減の 401 万円となっております。8 行目の各種業務委託料 238 万円は、南魚沼産コシヒカリ販売促進のための美女旅パンフレット、販売促進用パンフレットなどの作成委託料と、国道法面除草作業委託でございます。3 行下の南魚沼産コシヒカリ販売活動促進補助金 50 万円は、JA 魚沼みなみと JA しおざわへの販売促進活動に対する補助金でございます。

次の丸、農業振興対策補助事業費でございますが、各種補助事業や青年就農交付金の増により、前年度比 1,769 万円増の 3,258 万円となっております。

199、200 ページをごらんください。2 行目、青年就農給付金 1,050 万円は、平成 27 年度までは、人・農地プラン推進事業費で計上しておりましたが、より実態に合わせて農業振興対策補助事業費での計上といたしました。さらに対象者が 5 人から 8 人になったことからの増となっております。1 行下の「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金 1,045 万円は、JA 塩沢のカントリーエレベーターサイロクーラーの設置、1 行下の優良農地確保・有効利用対策事業補助金 296 万円は、畔抜きや農地の大区画化により中間管理機構による担い手への集積を図るために、全額、国の交付金で行われた事業で、3 件が補助を受けております。1 行下の農地中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金 178 万円は、県補助で法人による田植機の整備、1 行下の担い手確保・経営強化支援事業補助金 298 万円は、国庫補助で法人による乗用管理機の整備、1 行下の農業経営法人化等支援事業補助金 240 万円は、県補助で農業経営の法人化の取り組みに対して定額 40 万円を 6 法人に、という内容になっております。以上の青年就農交付金からの 6 事業につきましては、それぞれ同額を歳入で計上してございます。

備考欄最初の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 313 万円減の 3,181 万円となっております。これは 2 つの再生協議会での事業費の精算などによるものです。8 行目の経営所得安定対策推進事業費補助金 1,099 万円は、大和・六日町地域と塩沢地域の両再生協議会に対する国庫分の事務補助でございます。

次の丸、人・農地プラン推進事業費は、前年度比 225 万円減の 9 万円となりました。これは先に説明いたしましたように、青年就農交付金を農業振興対策補助事業費での計上としたためでございます。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比 446 万円減の 1,205 万円となりました。4 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金 808 万円は、前年度比 409 万円の減となりましたが、電気柵の設置が平成 27 年度 8 地区に対し、平成 28 年度は 3 地区となったことが主な要因でございます。この事業に対する国の交付金は、777 万円となっております。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金 110 万円は、市内 22 集落の活動組織への補助を行いました。

201、202 ページをごらんください。備考欄の一番上、過年度国県補助金等返還金 61 万円は、平成 24 年度と平成 27 年度のクマ、イノシシ用箱わな購入について補助金交付要綱の解釈誤りがあったための返還金でございます。

4 つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、平成 27 年度から第 4 期対策となっております。協定書作成のための測量設計等委託料の減、直接支払交付金の増などで、前年度比 86 万円減の 8,027 万円となりました。2 行目、中山間地域等直接支払交付金 7,991 万円は、前年度比 84 万円増で 46 集落 385.3 ヘクタール、面積は 4 ヘクタールの増となっております。

6 つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費 352 万円は、JA 魚沼みなみのラック式低温倉

庫の償還金補助でございます。

一番下の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比 67 万円減の 486 万円となりました。取り組み面積が 101.8 ヘクタールから 88.6 ヘクタールに減ったことが主な要因でございます。

203、204 ページをごらんください。最初の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 433 万円増の 6,923 万円となりました。これは 5 行目、農地集積協力金の増によるもので 155 件、99.09 ヘクタールの農地集積実績となっております。

2 つ目の丸、農業振興対策補助事業費の繰越明許分でございます。いずれも平成 27 年度採択の補助事業となっております。1 行目、各種業務委託料 278 万円は、中山間地域耕作条件改善事業補助金について市が事業主体で実施する必要があるため、委託料での支出となり 2 地区で 1.4 ヘクタールの畔抜き事業を行いました。2 行目の農地中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金 1,650 万円は、県補助で法人による乾燥精米プラントの整備、3 行目の担い手確保・経営強化支援事業補助金 795 万円は、国補助でコンバイン、色選機等の整備を行ったものでございます。

3 目畜産業費でございます。前年度比 635 万円減の 1,108 万円となっております。予備費充用額 345 万円は、広域有機センターの攪拌機カバーは損のため、修繕料に充用し既存予算とあわせ 349 万円を平成 29 年度予算に繰越明許といたしました。

205、206 ページをごらんください。1 つ目の丸、家畜指導診療所費は、前年度比 152 万円減の 727 万円となりました。医療材料費 96 万円の減、リース終了による自動車リース料 40 万円が主な要因となっております。

4 目農地費は、前年度比 5,105 万円増の 9 億 3,098 万円となっております。備考欄 2 つ目の丸、農村公園維持管理費は、農村公園のあずまや、遊具などの修繕料で 79 万円となっております。

207、208 ページをごらんください。2 つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比 2,768 万円減の 7,268 万円となっております。1 行目の農道整備等事業償還補助金 5,682 万円は、管内 3 土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で、前年度比 1,974 万円の減となりました。3 行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金 1,333 万円は、浦佐地区の客土、樺野沢馬場山地区の用水路、吉里地区の換地調査などに係るものでございます。

4 つ目の丸、県営事業負担金は、水無川頭首工、五箇地区の用水路整備、藪神地区、新外谷地区、泉盛寺地区、城之入川地区の区画整理事業、五十沢地区、穴地新田地区の石綿管更新事業、後山地区、姥島地区、魚野川東部地区の灌漑配水事業などの負担金で、前年度比 8,575 万円増の 1 億 3,110 万円となっております。

5 つ目の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）の下水道特別会計繰出金は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として対前年度比 15%、5,250 万円増の 4 億 250 万円を下水道特別会計に繰り出すものです。

207、208 ページの下段から 209、210 ページをごらんください。丸の多面的機能支払事業費は、前年度比 104 万円の増で、3 億 1,943 万円となっております。市内 12 の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積 5,585 ヘクタール、カバー率は 95%となりました。

5 目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費となっております。前年度比 15 万円減の 1,761 万円となっております。施設修繕が 17 件で 472 万円、電気料 923 万円などが主な内容となっております。

最下段からは 2 項林業費でございます。全体では前年度比 1,670 万円減の 1 億 906 万円、1 目林業振興費は、前年度比 403 万円減の 4,002 万円となっております。

211、212 ページをごらんください。備考欄 1 つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料は、前年度比 154 万円減の 1,796 万円で、浦佐団地ほかの下刈り、除間伐、枝打ち 40 ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

2 つ目の丸、民有林保育事業費は、昨年度比 349 万円増の 1,060 万円で、平成 26 年度から市の補助率の上限を 40%から 60%に上げて森林整備に取り組んだもので、寺尾地区ほか 23 ヘクタールの除間伐、枝打ちの補助であります。

3 つ目の丸、森林資源活用事業費 116 万円は、長崎地区の利用間伐事業を南魚沼森林組合に委託した費用で、1.3 ヘクタール、作業道 123 メートルという内容になってございます。

4 つ目の丸、水源林造成事業 195 万円は、国立研究開発法人森林整備センター、旧公団でございますが、ここによる森林保育事業の受託業務で皆増となっております。芋赤団地の下草刈り 6.98 ヘクタールを受託いたしました。

次の丸、バイオマス利活用事業費 114 万円は、ペレットストーブ 12 台の補助。

次の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金 613 万円は、13 棟分の補助となっております。

最下段から次の 213、214 ページをごらんください。2 目林道事業費は、前年度比 1,565 万円減の 4,976 万円となりました。

212 ページ下段の丸、林道開設事業費 3,593 万円は、林道大崎水尾線延長 97 メートルの施工に関する事業費で、前年度比 481 万円増となりました。

次の 213、214 ページ、最初の丸、林道維持管理費は、前年度比 205 万円減の 521 万円は、一之沢滝の又線など 2 路線の修繕料、幹線林道の管理委託などの内容となっております。

2 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 860 万円は、林道湯ノ沢線、南沢線の修繕工事を施工したものです。

3 目治山振興費につきましては、前年度比 299 万円増の 1,927 万円となりました。予備費 47 万円は、修繕料が急遽不足したため、充用させていただきました。修繕料 177 万円は、森林公園緑の家、天竺の里みやて小屋のいずれも階段修繕を行いました。5 行目、治山工事費 1,692 万円は、県単補助を受け、畔地地内の流路溝 40.6 メートル、台上地内の流路溝 37.8 メートルを施工いたしました。

3 項水産業費の水産振興事業費 9 万円は、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。

ります。以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

4番・永井拓三君。

○永井拓三君 200ページの青年就農の件ですけれども、5人から8人になったということで、うまくいっているんじゃないかなという印象をもったのですが、今後どのようなビジョンをもってそれを進めていくかということと、214ページの治山振興費です。今、災害がかなり複合化をしていて、大雨が降っているだけじゃあ、ちょっと解決、説明がつかない。特に里山が荒廃しているから、里山から土砂が流れたり枝が流れたりすることで、橋に詰まって水があふれるというようなことが多々起きていると思うのです。このあたりもその治山という考え方、先ほど畔地のという話だったのですけれども、今後この治山が何のためにあるのか。例えば災害にも一部かぶるような事業であるのであれば、そのあたりのビジョンを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の青年就農給付金でございます。平成27年5名から8名に増えたということで、私どもも喜んでございます。内容を見ますと、やはり親元に違う業種といいますか、違う業態で新規に就農された方、それから、全く今まで違う仕事をされていた方が新規就農したというような内容になってございます。

この新しい就農者に関する窓口は、私ども、それから県の振興局でそれぞれ協力しながらやっておりますが、毎年20人を超える相談がございます。実際、この給付金に該当した方が3人増えたということですが、これ以外にもやはり該当はしていないけれども、新規就農をしたいという方のお話はありますので、これからもやはりいろいろな方法を活用して——これは今回、市の予算に出ている就農給付金については経営開始型と。実際に経営を開始された方についてお出しする補助金でございますが、県が直接出している補助金で、準備型というその就農に向けての準備の補助金もございますので、そういうのもご案内をしながら進めていければと考えてございます。

2点目の治山の考え方でございますが、まさしく議員の言われるとおりでございます。予防治山という考え方がございまして、やはり、災害が起きる前に予防的にその治山事業をしていくというのが、本来は一番効果的なものであるとは考えてございます。事実、いろいろな地区からいろいろな要望もいただいておりますが、私ども現場等も見に行き、県の方と相談をしながら事業化につなげているわけですが、何分、予算の枠も限られてございますので、要望全てにお応えできずに、だんだん積みあがっていくような現象もございます。これからは私ども、それと地域振興局と力を合わせて、この予防治山的な考え方についても進めていければと考えてございます。以上です。

○議 長 ここで先ほど議席番号6番・佐藤剛君に対し保留していた答弁について、廃棄物対策課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

廃棄物対策課長。

**○廃棄物対策課長** 先ほど質問がありました 194 ページ、188 ページの可燃ごみ処理施設の点検整備の関係になります。平成 27 年度からの繰り越しと平成 28 年度の点検内容というのと、あと、費用的に安価にできなかったというような話だったかと思います。

点検整備につきましては、法定点検と自主点検がございます。法定点検につきましては、1 年おき 2 年ごとにやっているという形になります。その間ごとにまた自主点検をやると。だから法定点検をやって、自主点検をやって、法定点検をやって、自主点検というような形になります。

今回につきまして平成 27 年度は本来、法定点検でした。これが繰り越しになったということになります。内容としては、法定点検と自主点検は内容的には異なるものがございます。したがって、年に 2 回やらなければならないということになるかと思えます。また、点検内容が異なるということから、同時期にやるということは非常に難しいということもございまして、若干の調整はできたとしても非常に難しいということで、2 回実施させていただいて、費用的にも 2 回別々になっているということになります。以上です。

**○議 長** 質疑を続行いたします。

18 番・岡村雅夫君。

**○岡村雅夫君** 2 点伺います。206 ページ、家畜獣医の問題に絡めてですが、多分、獣医師が正職 1 人になったかと思っておりますが、そういった中で畜産振興とうたっているながら、徐々に衰退していくというように取れるのですけれども、今後こういった形でこういうものを踏まえて考えていかれるのか、ひとつお聞きしたいと思います。

もう 1 点は、212 ページのバイオマス利活用事業費、ペレットストーブということですが、12 台だったと。バイオマス利活用というところとすごく事業をやっているみたいな感じがするのですけれども、もう少し伝播性のあるというか、要するにもう一つ循環型の形を考えていかないと、ただペレットストーブに補助をしているだけではなくて——ペレットの話をするともたいたやがると思えますけれども、ペレット製造もしているとか、あるいは何と申しますか、バイオ関係をどういった方向にもっていこうとしているのかとか、そういうのがやっぱり見えてこないというふうに思うのですけれども、この繰り返しでいくと間伐ちよこちよこ補助金ぐらいのところでやってというような感じになっていくかと思うのですが、その点をどういうふうにこれから考えていかなければならないというふうに考えましたかお聞きいたします。

**○議 長** 産業振興部長。

**○産業振興部長** 1 点目の畜産振興でございます。確かに畜産に係る経費は下がっております。これは主に牛の頭数が減っているということが原因かと考えてございます。畜産農家につきましては、昨年度までは変動ございましたが、この春に 1 件がおやめになったという情報をいただいております。

ただ、お話をしてみますと、畜産業者の中には若い後継者がおられる農家さんが何軒かいらっしゃいます。その方々については、今後は新しい形で規模を拡大して畜産をやっていき

たいと。補助事業も機会をみて導入をしたいというようなお話もいただいております。なので、私ども引き続き、畜産振興については振興をしていきたいというふうに考えてございます。

2点目のバイオマス利活用事業でございます。このことについては議員から再三質問もいただいております。現状でペレットストーブの導入補助ということになってございますが、このことにつきましてはご存じのとおり、市のバイオマスタウン構想の中で位置づけられたという点もでございます。担当課といたしましては、このままこのペレットストーブだけでいいのかという検討、それから、バイオマスタウン構想につきましては、私どもでなくて環境交通課が主管をしてございますが、そこの話し合いの中でバイオマスタウン構想自体の見直しなども、いわゆる広域自立圏の枠組みの中で考える必要があるという観点もございまして、見直しの検討もしていきたいという話を今しているところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、196 ページの農業委員会費に関連してでありますけれども、農地パトロールを5町7反ですか、やられたということでありまして、ここのところで、結局その総合で現状復帰はもう不可能だという農地は、結局のところ何町歩になったということをお聞きをしたい。

それから、農業委員会で14回ほど研修会をしていただいておりますけれども、農地転用でありますよね。特に浦佐のメディカルタウン構想の部分についての農地転用等々について、速やかにやるにはどうかというところでの研修会等々を行っていただいたのかどうかをちょっとお聞きします。

それから、200 ページの農業振興対策ですが、当初予算にありました園芸生産促進事業、それからふれあいグリーンツーリズム促進というこの2つの項目が消えたわけでありまして、事業を推進すること自体ができなかったのか、あるいは、計画を出したけれども取り下げたのかというところをちょっとお聞きかせをお願いします。

それから、204 ページの農地中間管理、毎度聞いておりますけれども、人・農地プランで約100町歩ですか、99町歩ですから、100町歩の集積が行われたわけでありまして。なかなかその出して受けての意思がうまくかみ合わないというのが、平成28年度当初にも予想はされていた。平成28年度においては、これではちょっと大変ではないかということであれば、南魚沼市独自としてこういうような対策をもってすれば、もう少しその出して借りてのほうが、これを受けてくれるのではないかというところでの研修とか話し合いとかがあったのであれば、その部分を教えていただければと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの質問の1点目ですが、農地パトロールに伴います耕作放棄地の面積ですが、全体では平成28年度末で約18.6ヘクタールでございます。昨年に比べますと、0.4ヘクタールの減となっております。その内訳を申し上げますと、A分類としまして再生利用が可能な荒廃農地、これが平成28年度末で3.3ヘクタール。これは昨年に比べま

して 6.8 ヘクタールの減となっております。逆にB分類の再生利用が困難な再生農地、これはよくA分類からB分類に移行しますので、平成 28 年度末で 9.9 ヘクタールで、前年度より 6.5 ヘクタールの増となっております。最後に被農地判断、もう農地は無理だという判断につきましては、前年と同じで約 5.3 ヘクタールとなっております。

あと、2 点目の研修会につきましてですが、浦佐地区のタウン構想のほうについての研修につきましては、特に行っておりません。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2 つ目のご質問にお答えさせていただきます。園芸ですとかふれあいグリーンツー、当初予算化されていた事業ですが、当初予算化する段階では事業が取れると思って予算化しておりましたが、その後、事業主体と話を詰めた中で、事業の採択が難しいということで事業を取り下げさせていただきました。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3 点目の人・農地プラン、出し手・受け手のマッチングという内容のご質問かと思えます。毎年おっしゃるように 100 ヘクタールほどの集積が行われてございます。これにつきましては、基本的に中間管理機構の意向もありまして、マッチングができたものについてのみ受け入れるという内容になってございます。

これを今後、どのように進めるかということでございますけれども、なかなかある意味、自然に進んでいくんだらうというのが 1 つ。いろいろな農業を取り巻く状況の中で、自然と担い手への農地集積は進んでいくというのが 1 つあるところでございます。そればかりでなく、市としても農地集積は進めていかなくはないというの承知してございますけれども、なかなか兼業でも頑張っている農家の皆さんに、やめて担い手へというお話は難しいというのも現状でございます。

ただ、言えることは、この人・農地プラン、農地中間管理機構を活用するだけではなくて、ほかのいわゆる中間管理機構以外の集積方法もございますので、いろいろな方法をご案内しながら集積をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 番目の部分については了解しました。2 番目のこの主体が取り下げたという部分ですけれども、非常に期待をして予算化されたので、ぜひともやってもらいたいと思ったのですが、取り下げた理由については、多分、収支計算をしてなかなか難しいなという判断をされたのだらうと思っておりますけれども、もし取り下げた理由が差し支えなければ教えていただきたいなと思っております。

それから、3 番目の集積については、大体その 10 年契約云々についても小作権のある部分を含めても、全農地の 45% ぐらいはもう集積ができたのではないかと考えています。その全体の耕地面積の中で集積というのが何% ぐらいがここでいったというのが数字で出ていますけれども、それも教えていただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。



○産業振興部長 1点目の取り下げの理由でございますが、当然、補助事業ですので要件がございます。それぞれの事業によって達成すべき目標等が申請の段階でクリアできなければ、採択にならないわけでございます。やはり、最初、私どもが予算化する際は、前の年の秋ぐらいにお話をいただいて、その後、話し合いを進めてご本人の意思が十分固ければ予算にのせます。その後、新年度になってから具体的な交付申請書の作成とかという手順になるわけでございますが、そうなりますとやはりいろいろな部分でご本人が想定していなかった事態も起きます。結果的に目標をクリアできなかったりして、補助金導入をあきらめになったということだと考えてございます。以上です。

○議長 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 集積についてお答えいたします。平成28年度末になりますが、前年対比、面積につきまして275ヘクタールの増で、3,140ヘクタール。率にしまして前年比4.31%の増で、48.61%、以上です。

○議長 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。208ページ、県営事業負担金についてであります。説明資料の中では県の土地改良事業がかなり多くあります。その中で、市の負担金という事業もかなり多くを使って1億3,000万円から入っていますが、我々の地域におきましては、土改がかなり40年以上たっていて、相当もうあちこち痛んでいます。そういった中で、市としてこういった県の土改の事業に対して、どのようなお考えでいるのか。今後ともこういった県の県単事業にはこれ以上、今の段階の事業で推し進めていくのか、まださらに上積みしてでも県の事業に取り組んでいくのか。その方向をちょっと教えてください。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県営事業につきましては、今ほどおっしゃいますとおり1億3,000万円ほど。今後も大型の県営事業が市内で予定されてございます。その場合、当然、市の負担、基本的には10%の事業が多いわけでございますが、市の負担金も増えます。

そこで、事業と私どもの負担のバランスという問題になるかと思えます。実施計画をつくってございまして、そのヒヤリングの中では、おおむね負担金額が年1億円程度ということで、実施計画では承認をいただいておりますので、昨年は1億3,000万円になりましたけれども、おおむね1億円をめどに事業を進めていくように、県と協議をするということになるかと思えます。以上です。

○議長 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 今の部長の説明だと、今後1億円だというような説明でありました。ますますこれから年々、農業のそういった施設が老朽化してきて、本当に1億円だとなかなかその事業が簡単に——もう少し今の予算のせめて1億3,000万円から1億5,000万円ぐらいの範囲でいかないと、何かこう1億円ぐらいだと少ないような気がするのだけれども、それでしばらくこの方向でこういう方針でいくんだというようなあれですか。

これ以上はもう、何かあればまだ、いや、これは目標ですから、1億3,000万円になろう

が1億5,000万円になろうがこれはやむを得ないというふうな考え方をもっていいのですか。もう一度、お願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県営事業の今後の進め方については、私ども、それから県の皆さん、それから土地改良区も含めて相談をしてございます。その中で、市も財政的に幾らでもという状況ではないということはお伝えしてございます。ただ、そのことによってこの県営事業が抑えられるということは恐らくないと思います。来年に向けてもう検討を開始しておりますが、やはりこの県営事業の総額、県の総額もでございます。それから、1年にできる事業量のやはり限界もでございます。そこら辺を考えますと、県もやはり市の負担で年額1億円程度の負担の事業費が、やはり現実的などころではないかというお話をいただいておりますので、これからも連携しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 2点ほど伺います。204ページ、畜産振興費ですが、まず、この畜産振興費の中に指定管理委託料ということですが、これは有機センターへの指定管理料というふうな解釈でいいかどうか。

そしてあわせて、ことしはこの有機センターのほうからわら堆肥問題が発生したわけですが、魚沼市、南魚沼市、新発田ですか。これは発生したことに対してはそれなりのまた適正な対応をしていただいたと思いますが、この堆肥の今後の扱い、来年度はどういった方向でこれを進めていくか。また、その辺の方向性が当然のことながら出ていると思いますが、それのひとつ説明をお願いいたします。

それといま1点ですが、先ほど前者のほうからも出ましたが、この農地中間管理機構そのとりまとめということで、これは国のほうが進めている事業ですけれども、これ以外の取扱い。部長の答弁にありましたが、農業委員会へのあっせん、また相対そういったのが当然あるわけです。今までの経過ですとはるかにこちらのほうが数字的には大きな数字で、これも5年、7年、10年とそういった中があるわけですが、その辺はどのようになっておりますか。そのひとつ説明をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の204ページの指定管理料、これにつきましては広域有機センターの指定管理料ということになってございます。総額200万円ということで、その下段の有機センターの借地料を引きまして、残りについて委託料と出しているということでございます。

それから、2点目の有機センターの現状と今後ということでございます。平成28年度決算でございましたので、6款の説明ではいたしませんでしたが、まず皆さんに7月26日に説明会をさせていただきました。その後の経緯でございますけれども、その週の金曜日28日には、県から肥料の安全性が確認されたという広報がされてございます。翌8月2日には、この肥料をお使いになりました県認証の特産米の生産者等に説明会をいたしました。それか

ら、8月15日には、市報の配布にあわせて市内全戸にこのことについてのお詫びと経緯を記載した文章をお配りしてございます。8月31日には県の現地調査を受けまして、今後の改善策などの確認が行われております。

現在、有機センターでは凝集促進剤を含まない堆肥の生産を行っております。同時に在庫につきましては、普通肥料として登録手続を進めてございます。予定どおりいけば、10月末ぐらいには登録ができるというお話でございますが、登録後には普通肥料としての販売をしたいということでございます。在庫につきましては、おおむね2,200トンほどというふうになってございます。

それから、国では今ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、いろいろなところで同じようなお話が出ました。肥料取締法の規格を改正する準備を進めているようでございます。動物の排泄物に凝集促進剤を混合したものを原料とする肥料につきましては、以前、説明した通り普通肥料ということになってございますが、これを安全性が確認されたということで普通肥料から特殊肥料、いわゆる堆肥にするという改正を予定しているということでございます。国のスケジュールでは、ことしの11月からというふうに聞いてございますので、今、手続の最中で、これからパブリックコメント等も行うというふうに聞いてございます。以上です。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員会でいいますとあっせん等はございますが、法改正によりまして農地推進委員ができましたので、農業委員と推進委員タックを組みまして、地域に入って、出し手、受け手のほうの集約をしまして、その上でなるべく農地の集約集積をしていきたいと思っています。

ただ、新しい制度ができて、推進委員の役割がまだ浸透していませんし、私どもも手探りの状態ですので、今後1年、2年、先をみながら一步步集約集積に取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 このわら堆肥については、まさに雨降って地固まる、そんなことで私も大変心配しておりました。それでこの凝集剤を使えないと畜産農家は困るんです。凝集剤を使って固めて、それで有機センターに持って行けるのです。ドロドロで全てであると、これ今度、自分で処理をするとすると汚物処理になるのですね。莫大なる経費がかかるということで。今ほどの部長の説明を聞いた中であれば、先ほど申し上げましたように、雨降って地固まるこれが、今度、有機堆肥としてやはりきちんとした印象の中で使っていかれるという、まさにそのとおりだと思います。

ぜひともこれは単なる有機センターの運営——これは南魚沼市の指定管理の第1号ですよ。平成17年から始まった。それで、この前にまた第2期の2回目の更新をしているわけですが、この有機センターそのもののまた運営にもかかってくるわけですし、そんなことでひとつ畜産農家のこれがきかないとなると大変なことになります。まさに廃業というような方

向にも進むわけですので、その点ひとつしっかりとまた行政側として対応をしていただきたいと思います。

あと、この中間管理機構は別としても、やはり私たちは身近なことになると機構に預けるというのがなかなか農業者とすると、別に心配じゃないのです、悪いことじゃないんです。反対にそっくり預ければ、離農資金というような形でかなりの金額をもらえるわけですので、その点はいいのですけれども、やはりそこに行くには自分の土地がすっかりもう人様になったんじゃないかというようなその心配があるものですから、まあまあお互いに相対で進めましょうとか、農業委員会が入ってまとめた中であれば、地元のまた推進委員の皆さんが入ってやったのであれば安心してできるという、そういうことなものですから、これらもいち早く。今度は推進委員が今は19名ですか、そうですね……（「25」と叫ぶ者あり）25名。委員が19名で推進委員が25名ですね。そういったところの皆さんから、またこれもいち早い、ひとつ理解のもとに進めていただければ、これも農業委員会等に関する法律の改正の中でここにきたわけなものですから。ぜひともこれは進めていってください。

それで、市長のほうにこれについて、市長、いいですか。ちょっとこの今の堆肥の有機センターの、わらの取扱いと、あとの農地集積は結構ですから、これについての市長それぞれお考えがありましたらひとつ。ぜひともこれは私は大きな問題になる、これは大変だと思っておりましたが、どうぞ。

○議 長 市長。

○市 長 まさに今、若井議員からそのことを聞いてもらって、ありがたかったと思います。最初からこの問題が発生して、まずはお詫びからやらせてもらいましたし、先ほど産業振興部長からの中では担当部としてはそうですけれども、プラス、ふるさと納税の全国で皆さんが目にする部分についても、非常に黄色、ちょっと私、ショッキング過ぎるかと思うほどの、きちんとした私どもの市でこういうことが発生しまして、まことに申しわけなかったということも含めて、お読みになった方も、皆さんお読みになっていると思いますけれども、これをずっと掲載させてもらいました。

それでも、ふるさと納税はちゃんと着実に伸びていきまして、特裁米として使えない方々については大変残念でしたけれども、ある種、正直にそういうことをきちんとやったというのは、非常に勉強になったというか、そういう対応がやっぱりよかったというふうに私は思いました。

プラスそのときに一番思ったのは、これは畜産のこれからの振興にかかわる問題だと私は思いました。なので、謝るべきは謝りますが、非常に奥深い問題があるというふうに思っていました。今ほど振興部長のほうから話があったとおり、やっぱり国も関係機関もそこをちゃんと見ているのかなという思いがしました。当然そうならわなければ、日本から畜産の部分の火が非常に危機にさらされるというふうに思っていましたので、大変ありがたいことだと思っていますし、今後まさしく、きちんと自信を持ってそういう特裁的な、これは米に限らずですけれども、まだほかの物にもGAPもありますし、さまざまなことが厳しく

なってくる中で、どうしてもこの部分は大切なことだったと思いますので、非常にその方向性は喜んでいるところです。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日9月21日木曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。本日はこれで終わりいたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時53分〕